- 〇日 時 平成27年10月17日(土)午後6時30分~9時15分
- ○場 所 東大和市桜が丘市民センター 2階 集会室

○委 員

(1) 自治会・マンション管理組合等 以下のとおり(18名)

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	飯島 晃	光橋由訓
栄一丁目自治会	_	町田雄治
栄二丁目自治会	大舘 繁	_
栄三丁目自治会	田中正明	岡田正嗣
末広一丁目睦会	尾崎 勝	_
新海道自治会	大田浩之	_
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	_	後藤 隆康
グランステイツ玉川上水管理組合	_	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	長谷部(代理)	山崎 武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	_
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	岩田 (代理)	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	小川昌平	_
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	_	阿部健二
グランスイート玉川上水管理組合	_	斉藤理憲

(2) 3市・衛生組合 以下のとおり

区	分	出席者
	小 平 市	白倉資源循環課長
組織市	東大和市	松本ごみ対策課長
	武蔵村山市	有山ごみ対策課長
小平・村山・大和衛生組合 木村計画課長・片山事務局参事		

○事務局

○出席者

区	分	出席者
組織市	小 平 市	岡村環境部長
	東大和市	田口環境部長
	武蔵村山市	佐野協働推進部環境担当部長
小平・村山・大和衛生組合		村上事務局長

【光橋副会長】

定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

本日、邑上会長のほうが急遽、事情により欠席となられましたので、私のほうで副会長として 代理で司会させていただきますプラウド地区の光橋です。よろしくお願いします。不慣れですけ れども、よろしくお願いします。

それでは、事務局からの連絡等をお願いします。

【木村課長】

お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、前回の後半部分の時間がなくなりましたので、その続きということになっております ので、そのようにさせていただきたいと思います。それからその後、施設の姿について進めてま いりたいと思います。

また、前回の会議録を配付しておりますが、訂正等ございましたら、後ほど事務局のほうまで お願いいたします。

本日も、各市担当部長が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、前回から書記を岡田さんのほうにお願いをしておりますけれども、本日もよろしく お願いいたします。

【岡田専任者】

それで済みません、前回の約束としまして、今回の打ち合わせから電子黒板を購入していただけるということになっていたんですけれども、それがちょっとどうなったのかなという、やはり議事をすぐ皆さんにお配りするということで皆さん納得していただけたと思うので、それをやっていないということは私にとっては非常に不満なので、ちょっとその辺の、どういうことで今提示されていないのか、説明していただきたいと思います。

【木村課長】

電子黒板のほうですけれども、前回お話をいただきまして、組合のほうで検討させていただいて、業者さんをお呼びして調整をさせていただいたのですけれども、電子黒板のほうが非常に精密といいますか、移動になかなか耐えられない、そういうような機械であるということでして、組合で購入を検討したんですけれども、組合の備品ですと、毎回こちらに持ってくるようなことになりますと、故障ですとかそういったものの原因になってしまうので、ちょっとこちらに持ってくるというのは難しいというふうなことで、もしここでやるような場合は、プリンターを用意して、撮って、前回のような対応でできればというふうには思っております。その辺はいかがでしょうか。

【岡田専任者】

ちょっとよくわからないんですけれども、購入の意思がある、買ったということじゃないんで すか。買ってはいないんですか。

【木村課長】

ええ、購入を検討しまして、業者さんと調整したんですけれども、組合の備品ですので、どうしてもこちらに持ってくる都合で、その移動に耐えられないというようなことでしたので、もしこちらで使う場合は、プリンターのほうは購入させていただきたいと思いますけれども、前回のようにカメラで撮ってそれを印字する、そういうようなことでしたら対応は可能かなというふうには思っております。

【岡田専任者】

逆に、じゃあ組合で会議をやるんだったらできますということですか。

【木村課長】

そうですね、組合の会議室でしたら問題なく使えるとは思います。

【岡田専任者】

ということは、組合の会議室のほうでやれば、電子黒板を買う。

【木村課長】

そうですね、以前も組合のほうでやろうというようなお話もあったかと思いますが、皆様のほうで組合の会議室でもいいということであれば、その辺は対応は検討したいと思います。

【岡田専任者】

それは皆さんの、私は向こうでやってもあまり距離的には変わらないので、議事をスムーズに 進行するためにはそのほうがいいと思うんですけれども、皆さんがどう思うか。今の形でいいん だったらそれでもいいし、できれば買っておいてもらって、なるべく向こうでやるというような 体制はとっていただきたいなと思うんですけれども。

【光橋副会長】

という岡田さんからのご提案ですけれども、岡田さんからのご提案というか、事情はそういう ことなんですけれども、電子黒板を組合に購入いただいて、協議会を衛生組合のほうで行うか、 今の現状のまま、ちょっと岡田さんのホワイトボード書きに工数がかかって大変な状態でもこち らでやるかと。

【岡田専任者】

書く手間はいいですけど、お配りした、これを会議のときにすぐコピーしてもらって、すぐ皆 さんにお配りできるわけですよ。ですから、会議が終わったときにはもう全部自分の中に頭に入 るんですけれども、これを1カ月後にもらっても、会議で何をやったか、何を決めたかというのがなかなかわからないかなと思って、要するに、ここの会議というのはそれだけ決めたことは決める、宿題は宿題ということでみんな理解してもらって、1カ月後の打ち合わせのときには、お互いにそれをクリアにするというような方式でやったほうが、より会議が前へ進むのかなと思ってご提案しているんですけれども、いかがなものでしょうか。どうしてもここでいいというのであれば、情報の流れが減速しますよというそういうことですね。それは私の意見です。皆さんが多数決で決めることがいいかどうかわかりませんけれども、総意でやればいいかと思いますけどね。書く手間は同じです。

【光橋副会長】

書くのは一緒だということですね。

【岡田専任者】

一緒です、白板に書こうと電子黒板でも。ただ、出てきた情報をすぐ会議のときに皆さんにお 配りできる、そういう意味です。

【森口専任者】

私ごとで大変申しわけないんですが、今、時間も30分長くなっていますし、介護老人をうちに抱えて、あまり長時間家を空けたくないので、できればここのほうが近いので、ここでお願いできればいいなと思うのと、この会議室に東大和市が買っていただけるというのはいかがですか。今、松本さんにアイコンタクトをとったんですけれども。

【松本課長】

その意味のアイコンタクトなの。私は違うアイコンタクトと解釈したので。ちょっと済みません、うちの市で今すぐに購入するというのが正直ちょっと難しいんですね。なので、先ほど岡田さんからも話があったんですけれども、電子黒板の話というのは前も出てはいたところなので、できれば、板書をお願いする関係もあるので、極力希望に添いたいと思っています。その中で、できれば組合のほうで買っていただけるとというところでありがたいなという、その後の処理の関係、その場ですぐお渡しするというもろもろを考えると、組合のほうが備品類等も消耗品もそろっている……。

【森口専任者】

東大和市の売りとして1つここに置くというのはとてもいいことだと思うんですが。

【松本課長】

なかなか東大和市、今現状では、ちょっとはいというふうに言えないというのが正直なところです。

【坂本代表者】

東大和市は1個もないんですか。

【岡田専任者】

一台もありません。あきれるくらいの市です。ありません。だから無理だと思います。無理って言っちゃいけないのか。学校以外はありません。

【坂本代表者】

私も電子黒板はよく使っていたのであれですけれども、ないほうがおかしいというか、なければないなりにレンタルとかリースで、岡田さんおっしゃったように板書したものをまた写真に撮ってどうこうするというのは大変だと思うんですよね。まあ通常であれば部署に1つぐらいあっていいくらいですけどね。

【森口専任者】

今私たちに残された選択肢は2つなんですよね。ここで手書きでやって写真で起こすか、それとも衛生組合でやるかの2つなんです。

【山崎専任者】

衛生組合には1台あるんですか。

【森口専任者】

買うんです。

【山崎専任者】

もし買ってここに常設するということはできないんですか。

【松本課長】

それが先ほど事務局から話があったように、精密機械なのであまり移動することは避けたいという。

【山崎専任者】

ですから、常設、こちらに。

【小川代表者】

常設したらどうですかということです。

【松本課長】

常設は、あくまでも組合の備品なので、私どもちょっと、東大和市として、組合で買った備品をうちに置いてというのは、まあなかなか言いがたいなというのはあります。

【坂本代表者】

まあ、移動というか、それは言いわけだと思いますけれども、私たちも2階から3階に移動し

たりというのはしょっちゅうやっていましたけれども、どうして、黒板にプリンターがついたようなものですから。

【飯島代表者】

済みません、カメラで、問題としては、ここですぐに分けられないということが課題なんですか。

【岡田専任者】

そのほうが皆さんすぐにそのデータを手にできるという、家に持って帰れる、それは非常に重要だと思うんです。今までの1カ月後に見るよりは、すぐ配って、逆に近くからその紙を見ると、ここは違うねとかそういうことがどんどんわかってくるわけですよ。

【飯島代表者】

そうすると、カメラで撮った内容をこの場でプリントアウトしてコピーなりできればいいということ。

【岡田専任者】

まあそうなんですが、そこまでないですよね、ここにそういう設備が。

【飯島代表者】

電子黒板がもしハードルが高いのであれば、普通に一般家庭用のプリンターが1台あれば、普通にその場で撮ったカメラの写真というのはプリントアウトできるんじゃないかなと思います。

【岡田専任者】

それを用意してもらえるか……。

【森口専任者】

それは可能だというお話でしたよね、今。

【木村課長】

はい?

【森口専任者】

それはプリンターを用意することはここにおいて可能だと。

【木村課長】

はい、それは検討したいと思いますが。

【岡田専任者】

その場ですぐそんな作業ができます?

【木村課長】

今おっしゃったように、まず写真で撮って、それを転送して、それを印字するという、そうい

う手段になるかと思います。

【光橋副会長】

転送って、電子カメラで撮って、メモリーで今映しているデータみたいにここに映し出してプリンターにつなげて出力するだけですよね。

【木村課長】

そうですね、はい。イメージとするとそういうふうに。

【岡田専任者】

でも、1枚書いたらすぐもう皆さんにお配りするみたいな形でやりたいんですよ。1枚書く、 そうしたらもうすぐコピーとってもらって、すぐ皆さんの手元に来る。並べていくとすぐディス カッションの内容がわかるわけですよ。そういう形で迅速化していきたいなと。

【光橋副会長】

それはデジタルカメラでも可能ですよね。ただ、だから人数分プリントアウトする時間がかかると。それはでも、電子黒板でも一緒ですね。

【飯島代表者】

同じです。

【岡田専任者】

要は、下にコピー機があるわけですから、ば一っと出せますよね。

【森口専任者】

ああなるほど、1枚とって、あとはコピー機でということですね。一応それで実験しませんか。

【岡田専任者】

まあ、あんまりこのことで時間とりたくないし。

【森口専任者】

はい。一度それで実験しましょうよ。

【岡田専任者】

だから、どちらにしても、私として、まあいろいろと意見はあるんでしょうけれども、組合さんには電子黒板を買っておいていただきたいんですよ。で、向こうでやることもあるわけですよ会議を。総意がこちらが動きたくないというのであれば、そういう体制をとってもらうのが一点。それからもう一点は、やはり組合さんのほうで打ち合わせをやることもあろうかと思いますから、電子黒板は買っておいてください。いずれにしても、皆にあまり手数をかけないでこの会議をやりたい、今、カメラで撮って云々やれば時間がかかるので、それは誰かを煩わせる。それをなるべく減らしたいというのが、なるべくディスカッションの中に入っていってもらいたいというの

が私の考え方なんですけれども。総意としてそういうことであれば私はそれでぎゃあぎゃあ騒ぐこともないですから、希望としては、組合さんとして二重手間になりますけれども、1点はそういうカメラからすぐとれる体制をつくってもらうのと、電子黒板を買ってくださいという、そういうことじゃないでしょうか。そういうふうに私は思います。

【小川代表者】

その方向で検討してください。

【木村課長】

電子黒板ということで、ぜひ、今ご提案もありましたけれども、組合のほうでやっていただけるのであれば、それはもう前向きに考えたいと思います。で、もしこちらで……。

【岡田専任者】

木村さんね、組合で打ち合わせやることもあるんだから。電子黒板買っておいてくださいよ。 それは年に一度か二度になるのかわからないですけれども、電子黒板は組合でも使えるわけです よ。我々の会議のためということじゃなくてね。今どきそういうものがなくて打ち合わせやって いるということ自身が、やはり意識を改革していただきたい、組合の人たちに、ということです。

【光橋副会長】

じゃあ、とりあえず次回以降どういたしましょうか。このまま、次回はとりあえずデジタルカメラ方式でよろしいですか。

【岡田専任者】

うん、ですから、カメラで毎回すぐには撮れないでしょうから、この形で皆さんにお届けできるのは帰りまでになるのか、あと、組合さんがどう対応してくれるかですよね。

【木村課長】

じゃあ済みません、組合のほうから、もしこちらでやるとなると、先ほどありましたプリンターをご用意させていただきたいと思うんですが、組合のほうもプリンターをここ用に購入しなければならないんですね。プラス電子黒板となりますと、なかなか両方というのは難しいので、こちらでプリンターを購入するか、あるいは組合のほうでやるということで電子黒板を用意させていただくか、できましたらどちらかで決めていただくと、組合のほうとしても購入しやすくなるかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

【阿部代表者】

今時、1万円あれば買えるので、両方買ったらどうかと思いますが。

【岡田専任者】

プリンターは1万円もしない。

【阿部代表者】

1万円しないです。

【木村課長】

で、こちらでそれを使ってやるということでよろしいですか。

【小川代表者】

ぜひそうしましょう。

【大田代表者】

済みません、組合にプリンターはないんですか。

【木村課長】

はい、ここに持ち運びできるような……でかいのになっちゃうんですね。

【大田代表者】

いや、でかくても、こんなもんですよね。

【木村課長】

なかなか難しいと思います。

【岡田専任者】

あのね、どうすればできるかということを言ってるんじゃなくて、どうすれば、要するに電子 黒板を買うのは十万位かかるかわからないけれど、可搬のプリンターだったら1万円しないで数 千円なんですよ。ただ、後のインク代が別としましても。だから、1枚出したら下でレーザープ リンターで打ち出せばできますから。

【木村課長】

はい、ですので、プリンターのほうは、もしこちらでやるということになれば、購入のほうは検討させていただきたいと思います。

【岡田専任者】

プリンターを買ったら電子黒板は買えないなんて理論は冷たいのよ。そんな大人げないこと言っちゃだめ。ね、そういうことですよ。じゃあどうすればうまく会議を進行しようかということを考えているんだから、前向きの話ですから、それは真面目に検討してもらわないと。いや、この会議を壊そうというのであれば、ばかなことを言っていればいいんですよ。そういうことじゃないんですから、ちょっと考えてくださいよ、その辺は。

【木村課長】

そうしたら、プリンターのほうは検討したいと思います。はい。

【松本課長】

ごめんなさい、もう一回確認したいのが、どうしても組合じゃだめという方というのは、さっき森口さんは事情があってというお話があったんですが、そこって皆さん難しいですか、会場を組合にするというのは。

【町田専任者】

私は別に。

【松本課長】

要するになぜかというと、やはりこれから先、長く岡田さんにこういう形で長い時間お願いしなきゃいけないんですね。で、そうすると、その時々の切りかえ時に、確かに理屈上はカメラで撮ってプリンターに用意しておいてというのはできるのはわかるんですけれども、ただやっぱり、そこの辺、もともとこの限られた時間なので、やっぱり円滑にやりたいなと、要するに気持ちよくやっていこうというところの視点に立てば、できれば可能な限り、もしあれでしたら組合でということであれば、組合も前向きに、前向きにということはもう購入するというふうに私は聞いていますので、だからそういうことってどうなんでしょうか。

【坂本代表者】

いや、今いろいろ意見が出たんですけれども、逆に言えば、もうカメラで撮って電子でプリントアウトして、プリンターは今もう2万しないですからね。私もこの前買ったばかりですけれども、非常に安いですから、2万ぐらいのものをここに用意しておいて、コピーはそこのビッグエーですか、そこで5円でできますから、拡大もできるから、それでつくれるようにしたほうが一番簡単で安いんじゃないか。だから、プリンター自身はここに置いていても別に問題にならない……。

【松本課長】

全然それは問題にならないんですけど、ただ……。

【坂本代表者】

だから本質はそういう話じゃないでしょう。早く始めましょうよ。

【松本課長】

時間の短縮を図るにはという、だからここでやってプリントアウトして、それをまたコピーしに行ってというと、我々職員のほうが席を外すなりというのが出ちゃいますよというところがあるので、ただ組合でやればそこのところのロスタイムはなくなりますよというところ……。

【坂本代表者】

ただ、配るためにはプリントしないといけない話……。

【松本課長】

ただそれは組合でやれば組合の職員さんに動いてくださいと私たち委員は言えるけれども、ただここでやるとなれば、私どもがコピーに行くなりをしないと、事務室内に入るというのは、やはり何かあったときにやはりお互い嫌な思いはしたくないでしょうという部分もあるので、だからそこのところを単純にしたいと。

【坂本代表者】

だから、私どもがって、それは松本さんにやりなさいという話じゃなくて、どなたかやっていただける方があれば……。

【松本課長】

違う違う、委員の皆さんが嫌な思いをしないようにということ。

【森口専任者】

いいですか。ここで揉めてもしようがない。私は私の都合で今ここがいいと言いましたが、皆さんがもし組合のほうに行くのも問題ないというのであれば、組合のほうでやることもいいと思いますが、皆さん、ここでやったほうがいいと思う方と、組合のほうでやって電子黒板を購入したほうがいいと思う方と、ほかの方は意見はありますか。多分、邑上会長が前ここで1年やろうと決めた理由には、ここでやったほうが傍聴する方も来やすいだろうということも含めてここを選択したという理由もあります。今意見を言っているのは、ここが都合がいいと言っているのは私だけなので、ほかの方、意見がある方があったらどうぞ。

【委員・専任者】

どちらでもです、私は。

【委員・専任者】

私はここで…

【山崎専任者】

私もここであれば、ここの方がいいですね、わざわざ行くより。

【光橋副会長】

どうやって決めましょう。私個人も正直どちらでもいいんですけれども、邑上会長がおっしゃってここに決められた理由の、傍聴に来やすい、こちらのほうが利便性がいいというのは確かにそう思います。あちらに行ってしまうと、ここに今来ていただいている方でさえ来なくなるような気がするので、できればこちらのほうがよろしいと。で、どうしましょう、岡田さんが手間が

かかるのは電子黒板でも同じなんですよね。

【岡田専任者】

私は、手間、一切関係ありません。これからのことについては今書くだけですから。その後のことを考えて、組合さんの手間だとかデータをすぐ渡せるだとか、そういうことを考えたら、電子黒板、それから電子黒板があればあらゆることが、いろいろなことができますから、いわゆる設備してもらうとうれしいなということなんですけれども、この会議だけじゃなくてね。だから、ここでやると組合さんがここでコピーするなり、もうそれはやめちゃえ、いや皆さんが1カ月後にデータをもらえればいいですよということであれば、話はそれで終わりですよ。だから私はその場でお渡ししたほうがよろしいんじゃないですかと思うがゆえにこういうことを言っているんですけれども、いやそんなものこれでいいんだよ、1カ月後にもらえればいいよと、皆さんそういうお考えであれば、そういう方が多数であれば、あえて私は言いませんけれどもね。ではあったとしても、電子黒板を組合さんで買っておいてくださいと、必ずここじゃなくて向こうでやることもあるでしょうから、そのときにはあれば楽です。

【光橋副会長】

はい、電子黒板の購入は検討していただくとして、とりあえず向こうでやるか、こっちでやる かの話としては、さっき言いましたように、私としては傍聴にできるだけ皆さんに来ていただき たいという気持ちであるので、こちらでやっていただきたいという気持ちはあるんです。

【岡田専任者】

もっと言うと、本当に傍聴する気があるのであれば、ここと向こうと比べていわゆる東大和の 位置から衛生組合、ここを比べれば距離はそんなに変わらないと思うんですよ。出る気があれば ですよ。

【光橋副会長】

今来ていただいている人数が少ないのが現状ですね。で、本当に来る気があるならどこでもいいはずだという強気の言い方をすると、我々反対派の少数派としては、嫌なんですね。

【岡田専任者】

済みません、じゃあその言葉はちょっと。わかりました。ということで、私はあくまでもこの会議がスムーズにいくためにはそういうデータをお渡ししたらよろしいんじゃないですかと。じゃあそれは別にいいですよということであれば、ここでやってここで書くことで、データは1カ月後になっちゃうかもわからないけれども、カメラでやるという……。

【光橋副会長】

じゃあそういう意味ではとりあえず来週はプリンターを買っていただいて、こちらでプリント

アウトするという方式でやってみたらいかがでしょうか。

【岡田専任者】

そうです、それについて、私の希望はそうですけれども、皆さんの総意でやりましょうという ことですから、こんな時間とるのやめましょう、こんなことで。

【小川代表者】

岡田さんの言うこともわかります。ですけど、一度前に邑上さんが、どこでやるかというのは、 場所はここで決まったことだから、ここでやりましょうよ。そうしたらさっき言った電子黒板と かいろいろな問題がある、じゃあ電子黒板を買ってもらって使って、プリンターでやって、プリ ンターでやると1日2日遅れてもいいじゃないですか。それはまた検討していただければと思い ます。

【光橋副会長】

じゃあ、そういうことでとりあえず来週はこちらで、プリンターを買っていただくということでよろしいでしょうか。

【木村課長】

はい、検討したいと思います。

【光橋副会長】

じゃあ済みませんけどそういう形でお願いします。

じゃあ議題に進めさせていただきます。前回、後半の時間がなくなりましたので、その続きから行います。私のほうから前回質問いたしまして、施設の必要性についてたくさんホワイトボードに書かせていただいたんですけれども、一旦ちょっと済みません、復習の意味で、プロジェクターで出しておりますので、読み上げまして、その後、一旦ほかの方からも、質問していて、ちょっと質問をまとめてほしいというお話がありましたので、この後で皆さんにお聞きいたしますので、とりあえず今、前回書いたやつを読み上げさせていただきます。

これは、ごみ焼却施設更新に際し資源物処理施設を先行して検討する理由ということが出されたことに対して、私の質問ですけれども、廃プラ施設が最高の能力のときと最低の能力のときのそれぞれの焼却施設の能力と、それぞれの場合のコストの比較等が必要と。廃プラ施設の最低の能力では建設しないこと、ぜひ比較表の作成をお願いしたいというお願いを、感想というか質問というかを出させていただきました。ちょっと後でまとめてありましたらお願いします。

【森口専任者】

前回かなりのところまで書いて、11番ぐらいまで問題があるんですけれども、質問をまとめてほしいと今組合のほうで意見が出られたということは、これ以外のことも今この場でみんなか

ら質問を募集したいという意味ですか。

【光橋副会長】

で、よろしいですか。

【木村課長】

前回だったか、質問される項目を、何というのでしょうか、項目の洗い出しじゃないですけど、 そういうのをしようというような意見があったかと思うんですが、それはいかが、どういうご認 識ですか。

【森口専任者】

それではなくて、今日はこれを最初から一問ずついくのかと信じていたんですが。

【木村課長】

これ以外のご質問というのはもうなしということでよろしいですか。

【森口専任者】

まだ、これが終わってからと思っています。皆さんはいかがですか。

【小川代表者】

さっき副会長がおっしゃったのは、おさらいで一応ずっとやってみましょうということでしょう。それで一つずつでもいいからやればいいじゃないですか。それでまあ重複するのもあると思うんですよ。同じものでね。それはそれで進めればいいじゃないかと思うんですけど。

【光橋副会長】

まあちょっとそのほうがわかりやすいような気もするんですが。

【森口専任者】

いや、それと同じような質問がある方がそこで質問していただいて、それでいかがでしょうか。

【光橋副会長】

よろしいですか、それで。

【松本課長】

ちょっと済みません、意見なんですけど、質問項目の洗い出しということだったと思うんですよね。なので、洗い出しをして、それでダブるものもあるし、関連するものも出てくるという洗い出しをやってから入っていきましょうという話じゃなかったですか。じゃないと、今のお話ですと、一回出て答えました、また同じものが出てもまた答えます。それだと、ずるずる何かよくわからなくなっちゃうじゃないですか。なので、まずは項目の洗い出しという話だったと思うんですね。じゃないと、きちんとその1つの議題についてできない恐れがありますよね。

【坂本代表者】

項目の洗い出しというのは前回の議事録かなんかに載っているんですか。

【岡田専任者】

項目の洗い出しは、済みません、私がしゃべっちゃいけないですけど……。

【森口専任者】

あ、しゃべってください。

【岡田専任者】

この前の最後にプラウドさんが、あ、これですよ、について最初からやっていきましょうということだったじゃないんですか。今後とりあえず……。

【松本課長】

というか、私が言いたいのは、そうするとじゃあ、一人の方がそれを洗い出した結果がこれですといったら、それに対してやって、また次の方がまた同じものであってもここからやるという、 そういう洗い出しになるんですか。

【坂本代表者】

ちょっと待ってください。物事を整理して話しますと、このことについては前回でも問題になりましたように、一つ一つの問題点を検証していきましょうという話になりましたよね。

【光橋副会長】

はい。

【坂本代表者】

皆さんそれは共有していらっしゃると思いますけれども。その検証していきましょうということで、今日も議長がまとめていただきました。この27年度第6回打ち合わせという今日の資料の4ページ目にこれが書いてあるじゃないですか。だからこれについてちゃんと項目別にうたってあるから、これについて検証していきましょうという話じゃなかったんですか。

それから、何かあちこちくると論点がずれてしまって堂々めぐりになっちゃうので、もう時間も30分やがて経ちますから、そういうのは物事を整理してやっぱり進めていかないと、検証するという意味ではこのことをそのまんまじゃないですか。

【白倉課長】

いいですか。

【光橋副会長】

はい、どうぞ。

【白倉課長】

私は前回、最後、会長さんのほうで前回多分いろいろな意見を出されたじゃないですか。で、 あの中を見てて、会長さんは多分、あの質問の中に、ほかにも枝葉になるような皆さん持ってい るでしょうということがあるので、それを前回出てきた大きな枝のところに対して一応全部当て はめませんかと。それを今回やろうというような言い方で一番最後閉めたように私は感じたんで すけれども。

【坂本代表者】

枝葉はいいんですけれども、幹の部分でこれが全然検証されていないじゃないですか。だから 話しているんです。基本をやっていないで何を枝葉と。

【白倉課長】

その幹のところに、多分幹の中にもさらに何個か聞きたいことがあるという話を一回出しませんかという……。

【坂本代表者】

だからそれはその幹の中で話していけばいい話だという。

【白倉課長】

話を会長さんが多分言ったように私は感じたんですけど、最後、閉めるときに。

【光橋副会長】

済みません、やり方の順番だけの話ですよね。もう私11個質問を挙げていますと。で、私個人的に思いついた順に言っただけなので、まとめたわけじゃないので、ある程度ダブっているところもあると思いますので、まとめたほうがいいという意見はよくわかるんですけれども、今からまたこの11個出して、またほかの方ももっとば一っと出して、またそれをつなぎ合わせてどれがこれと同じ質問ですねとまとめている時間というのが非常に無駄に感じますので、順番にやっていって、その都度皆さんが聞いていただいた中で回答していただいて、順番にやっていただければ、そこでまた同じことを質問された場合は、これは前と同じ質問だよねというのは気づくんじゃないですか。

【坂本代表者】

議長のおっしゃるとおりだと思います。

【松本課長】

気づければいいんです。

【光橋副会長】

よろしいですね。

【松本課長】

それでいいのであれば別に構わないです。

【光橋副会長】

それでいいと思います。だからちょっと……。

【坂本代表者】

そういう認識で言ったから、議長のおっしゃるとおりです。

【光橋副会長】

はい、順番で聞かせていただいてよろしいでしょうか。

【坂本代表者】

だから無駄な時間は。枝葉は後でつければいい話で。

【光橋副会長】

じゃあそういう形にさせてください。じゃあとりあえず済みません、ちょっと適当にというか、 思いついた順に出した質問なのでまとまっていないので、とりあえず1から11を私が挙げたの を上から読み上げますので、読み上げた後で1からもう一度回答していただくという形にさせて ください。ダブっている可能性もあります。じゃあちょっとページをめくっていただいていいで すか。

必要性についての検証1、1、そろそろごみの量が横ばいで増えていませんよねと。増える見込みもないですよね。人口が減ることを考えれば、むしろごみは自然減が見込まれますよね。

- 2、もともと最初の資源化処理は6品目でした。今回の2品目以外の4品目はどうされる予定なのですか。
- 3、今回の焼却施設の建てかえ理由が施設の老朽化対策のための更新だけならば、現在と同じ設計図でそのまま現在のものを新しくするだけとし、資源物処理も現状のままという案もありですよね。
- 4、新しい焼却施設を建設する場合、サーマルリサイクル施設にするかしないかにより、環境 省、これはちょっとわからないんですけど、から、この補助金の額が違うと聞いたことがありま す。それは事実ですか。
 - 5、衛生組合側は新しい焼却施設をサーマルリサイクル施設にしないのですか、するのですか。
- 6、衛生組合側はコスト、環境影響、立地、住民感情と何の拘束もなければ新しい焼却施設は どのようなものが理想なのですか。
- 7、再資源化処理も行政が行うべきが原則の意味は、何が何でも絶対行政ですか、民営を認める例外はありませんか。

- 8、再資源化処理も行政が行うべきと判断するにしても、現在の民営による処理とコスト比較はすべきではありませんか。
- 9、1年間他市の施設を見学しましたが、我々のような住宅地が隣接している施設が存在していなかったことは認めますよね。VOCの対策を万全にしていただくとしても、他市に前例のない住宅密集地での対策になり、我々はそのVOC対策のモルモットになってしまうということは認めますよね。
- 10、VOC対策を万全にしていただくことを約束していただけるとしても、コストの上限は 存在しますよね。
- 11、施設の姿を、いきなり建設に素人の近隣住民に問うて、建設費用の増加の責任を近隣住民に押しつけるのではなく、行政側自身が市民のことを考えるプロとしてたたき台案を幾つか提示し、その具体的なメリット・デメリットを挙げて説明した上で近隣住民に判断を仰ぐべきではありませんか。

以上です。済みません、ちょっと速いですけれども、

じゃあ1つ目から。そもそもごみの量は横ばいで、増えていませんね。増える見込みもないですよね。人口が減ることを考えれば、むしろごみは自然減が見込まれますよね、について回答をお願いしたいですけれども。よろしいでしょうか。

【片山参事】

今日お示しした資料の中にずっと入っているんですけれども、ごみ量については増えません。 それから人口も減る見込みで予測しています。ただし、資源物、プラスチック等については平成 36年、9年でしたか、ちょっと後で資料で説明いたしますけれども、までは微増ながら増加す る見込みの予測になっています。以上です。

【光橋副会長】

これは何でプラスチックだけ微増になるんですか。

【片山参事】

予測の仕方なんですけれども、過去から現在までプラスチックとペットボトルの資源化量に対する比率が増加しているんですね。そんな関係で、今後ともプラスチックとペットボトルについては増加が見込まれるだろうと、こういう予測になっています。

【光橋副会長】

何か済みません、一問一答になって申しわけないんですけれども、そうすると、一般ごみが減る分、プラスチックごみが増えているというイメージでよろしいですか。

【片山参事】

基本的には全ごみ量を減らすという、これは政策的に、前回基本構想でお示ししたときには今までの過去の傾向からこうなるであろうと予測しています。資料にもちょっとありますけれども、今回の予測は、政策的に下げていこうという市の施策、考え方も加わっておりますので、基本的に資源もごみも減らす方向です。ただし、過去の傾向を見ると、プラスチックとペットボトルについては、先ほど申し上げましたけれども、資源物に占める割合が若干増加しているので、ちょっと後で調べますけれども、平成36年か9年までは微増、減らないだろうというふうに予測をしています。

【森口専任者】

今私、基本構想を持っているんですが、基本構想の45ページに容リプラとペットボトルの予測量が35年まで出ているんですが、容リプラについては現在より減っています、35年で。それがまた39年まで増えるということですか。ペットボトルのほうについては若干増えていますが、容リプラについては27年よりは35年のほうが減っている状況ですね。今、片山さんのお話だと39年まで微量ですが増えていくということになっていますが、それは容リプラとペットボトルを足したものに関して微量ですけど増えると。

【片山参事】

両方、プラスチック製容器包装は増えていくという。後の資料でちょっと説明をしたいとそこは思っているんですけれども、予測の仕方を変えていますから、予測の結果がもちろん変わってきます。ただ、構想よりは抑えた、微増はしますけれども構想の段階の予測よりは少ない量になっています。

【森口専任者】

基本構想に書いてあるものと違う予測がまたどこかで出ているのですか。それもおかしな話で すね。

【片山参事】

それは構想の説明のときにもお話をしましたが、年度がかわれば実績が1つずれてくるわけです。そういうことで、一番確からしい予測を出すためにも、そういう見直しを順次行っていくというお話はしていますし、今回一番大きな違いは、市の施策、例えば有料化の見込みであるとか、そういうのも見込んで予測をしていますので、大きく変わってきています。

【森口専任者】

それでここで減っているものが増えてしまったということは、施策が悪いという理解でよろしいですか。

【片山参事】

いやそれはわかりませんけれども。

【山崎専任者】

前回は有料化の方針に入れてなかったんですか。

【片山参事】

構想の段階では入れてないです。

【山崎専任者】

基本構想には書いてあるんですよね。それを今回また入れたから増えちゃったということですか。

【片山参事】

ごみの予測の関係のことは資料にもありますので、後ほど説明させていただきたいと思いますが、よろしいですか。全体的には減っています。だから、ごみが、資源が増えていくということは、今よりは増えていきません、予測上はですね。それは後で資料がありますので、説明をさせていただきます。

【小川代表者】

それは人口減も踏まえて、それに対してそれが予測で増えるということは、1人当たり随分たくさん使うということになりますよね、逆に言えば。じゃあ、それは常識的にはちょっと納得いかないです。人口減がだんだん……。

【片山参事】

過去の実績ですけれども、例えば瓶が缶へ、缶はプラスチック、ペットボトルへ、そういう形で、容器包装についても今まで紙や自然の木であったものが、経木とかそういうのを使っていたものが少しずつプラスチックに変わっていき、プラスチックの量自体は増えてきているんじゃないかなと思います。そういう傾向を捉えて増加傾向が出ているということでございます。

【小川代表者】

それは組合側の予測であって、根拠が主観的な面が多いですよね。そういう何かこう合理性に 持っていくような、そういうふうに聞こえるんですよ。

【片山参事】

いや、そんなことはないです。

【小川代表者】

実際は減っていくのに、上がっていくんじゃないかと、何の根拠もない主観的な予測じゃないですか。

【片山参事】

まあ予測の方法については機会を得てしっかり説明をさせていただきたいと思います。これは 予測でございますので、作為的なところはなるべく排除してやっておりますので、その件も含め て説明をさせていただきたいと思います。

【阿部代表者】

今おっしゃっているのはこの資料のこの部分なんですね。

【片山参事】

ええ、そうですね。

【阿部代表者】

これだと人口は増えているんですけど、いきなり増えていて、平成26年から27年で……。

【片山参事】

ちょっと記憶であれですけれども、35年ぐらいまで人口は増加するんじゃないですかね。

【阿部代表者】

いや、実績から予測にいくところにいきなり飛び地があって。

【片山参事】

そうですね。

【阿部代表者】

で、さらにず一つと34年か5年までは人口が増えるという予想をされている。

【片山参事】

そうですね。

【阿部代表者】

けど、ごみは減っていると。ちょっとこの根拠がわからないんですが。

【片山参事】

それは、データがありますので、データをお示しして説明させていただかないと、この場では ちょっと口頭では難しいと思いますが。

【光橋副会長】

ちょっと済みません、整理させてほしいんですけれども、今のそのデータのお話というのは、 今日配っていただいたこの資料のことですよね。

【片山参事】

裏づけ資料がもっと厚いものがあるんです。これはその結果だけをアウトプットしていますけれども、どれをどのように計算したかという部分がありますので、それは次回でお示ししたいと

思います。

【光橋副会長】

今日配っていただいた10月17日地域連絡協議会資料1、「~資源循環型の社会を目指して~3市共同資源化事業を進めています」の中の第2章施設全体計画の、このグラフのことのご質問ですよね。で、これは今日はご説明いただけない。後半で。

【片山参事】

後半で説明しようと思っています。

【阿部代表者】

この質問に対してというか、これが組合からの回答になると思うんですが。

【光橋副会長】

そうですよね。ここで今、せっかくですので説明していただくのはできないんでしょうか。

【片山参事】

全部記憶しているかというと記憶していませんけれども、人口の予測については、前回は東京都が予測した予測式を使っていました。今回は市それぞれが予測しています。それのほうが最も正確だろうということで、3市それぞれの予測を使っています。それで人口が変わってきているということです。ごみ量については専門的に最小自乗法という方法で過去の傾向からどの程度伸びるのかというのを出すのが一般的なんですけれども、3市それぞれ一般廃棄物処理基本計画において、ここまで抑えていこうよ、抑制していこうよという目標値を置いています。その目標値を基本にしていますので、ご覧のとおりごみ量については減っているということでございます。詳細は、私も全部記憶してございませんので、資料をお渡ししたいと思います。

【光橋副会長】

単純に質問、この人口の平成26年と平成27年の差は、段階は何かをお聞きしたいんですけれども。

【片山参事】

これはどうなんですかね。

【阿部代表者】

いきなり数千人ぐらい1年で増えていますよね。

【片山参事】

第2章の施設全体計画の表なんですけれども、ああ、実績と予測値の違いになっています。ま あ予測自体が毎年予測しているわけではございませんので。

【阿部代表者】

いや、いきなり数千人増えるというのは予測としておかしいんじゃないか、不連続になっていますよね。なので、それは何ででしょうかというのが。

【片山参事】

26年までは実績で、27年からは予測値、で、27年度以降の人口を予測したのは26年時 点では多分ないと思います。それでずれが出てきているんじゃないかと思います。

【飯島代表者】

そうすると、このごみの量自体も、人口が平成27年までの予測値と数千人のギャップがある ということは、もっと下がるんですか。これは27年以降のごみの量も予測なんですかね。

【片山参事】

そうです。

【飯島代表者】

その今ギャップがある人口にひもづく予測なんですね。

【片山参事】

そうです。

【飯島代表者】

で、今、平成27年は、25年度に比べると若干平成26年のほうが下がっているように見受けるので、これはこのまま27年度の実績値がついたときにごみの量は減っているんじゃないかなと単純に見えてしまうんですけれども。ということでよろしいですか、理解は。

【片山参事】

実績の値と予測に切りかわるここの年度というのは必ずしもスムーズにいかないですね。

【阿部代表者】

いや、いかないとおかしいです。

【片山参事】

いや、それは計算上、機械的に出していますので。

【阿部代表者】

そういうのは、僕は専門なので絶対おかしいです。

【片山参事】

26年で予測していれば別ですけれども、多分、予測年度が違う、例えば5年に1回とか、そ ういう形で予測していると思うんですよ。

【阿部代表者】

そうすると、非常に粗い予測というわけですか。

【坂本代表者】

やっぱりこういうグラフはおかしいと思うんですね。というのは、片山さん、統計学を勉強されたことはありますか。

【片山参事】

ないです。

【坂本代表者】

なければ、こういうのは出せないです。おそらく。さっき阿部さんですか、おっしゃっていたように、こんなのは経済予測でも何でもやるんですけれども、実際に24、25、それから25、26あたりは小平市と武蔵村山市は人口が減ってきているんです。で、東大和市だけがやっぱりモノレール効果で増えていたんですけれども、それでも統計上は下がってくるということで、少子高齢化でどんどん下がってくるというのは統計上出ているんですよ。数字が出ていますよ。だから、これはまあ人口の推移はそうですけれども、今度はごみの量についてはじゃあ小平市と武蔵村山市はいつ有料化を始めるんですか。そのファクターはどこに入れてあるんですか。

【片山参事】

これはベースになっているデータがありますので……。

【坂本代表者】

だからそのベースのデータはどこにあるんですか。

【片山参事】

統計の専門家がいらっしゃるということで、十分見ていただいて、それでご意見いただけますか。これは結果のアウトプットだけなので、ベースの部分をお示ししますので。

【坂本代表者】

ベースのデータはどこにあるんですか。何なんですか。

【光橋副会長】

ベースのデータとかそんなのを素人の我々に見せて、それを見て意見を言えと言うのではなくて、この結果をちゃんと説明できるようなものを見せていただいてご説明いただきたいんですけど、そんな粗い回答をされてしまうと、ごみ処理の施設全体を我々が見ないといけないとなると、とてもじゃないですけれどもやってられないんですけれども。

【片山参事】

ですから、今申し上げたとおり人口については26年度までは実績です。27年度以降は各市

の予測の値を合算した値を載せますのでこういう結果です。 乖離が出ているのは、その結果です ので、何とも申し上げようが私どもとしてはないわけです。

【光橋副会長】

はい。で、そもそもこの予測が非常に信憑性のない予測になっているので、データ自体がもう 信用できないと判断せざるを得ないんですけど、どうでしょうか。

【坂本代表者】

おっしゃるとおりだと思います。

【白倉課長】

済みません、小平市の今回出している人口なんですけれども、私どもの平成24年に小平市の人口推計報告書というのがありまして、その数字で5年ごとに推計値を出すということで、まあ私も資料での説明なんですけれども、5年ごとに推計値を出して、そこを直線で結んだと。そこでその人口の数字を出したということで、今回使われているのは24年度実績で、24年にやっていますので、次が29年ですかね。

【坂本代表者】

それは推計値でおっしゃっているんでしょうから、実績があれば実績を出しているわけですよ ね。

【白倉課長】

で、推計値の数字がここでぽんと出ちゃったので、そもそも実績と水準の乖離が出ちゃったと。

【阿部代表者】

直線で結ぶというのは推計としては最もあり得ない方法なので、検討してください。

【白倉課長】

うちのほうでつくっている人口推計報告書というのがありまして、それを使ったということな ので。

【阿部代表者】

それは完全にど素人です。

【坂本代表者】

ど素人、ほんと、そう思いますよ。最初におっしゃっていた最小自乗法でいうのであれば、これは滑らかな曲線を描かないといけないんですよ。こんな乖離があること自体は統計上あり得ない。こんなグラフ上あり得ない。何でこんなにばっと変わるんですか。

【片山参事】

そんなことないですよ。それは変わります。

【光橋副会長】

済みません、そうすると、この過去の実績も過去に予測しているわけですよね。

【片山参事】

はい。

【光橋副会長】

で、その過去の予測とその今の実績とはどれぐらい、合っているんですか。合ってないからこ こで離れているんですよね。

【白倉課長】

私が推計を出しているわけじゃないので何とも言えないですけれども、5年ごとにやるというので、やはり5年ごとにまた実績でその段階で数字が落ちるわけですよ。でまた予測をしてまた見ていくということであって……。

【坂本代表者】

だから推計値で話しているんじゃなくて、実績は実績ですよ。実績の中で、過去の実績で将来 予測というのがちゃんと出ているんじゃないですか、国でも東京都でも。だから、それは滑らか な下降曲線を示しているわけですよね。だから人口が50年後は6,000万人と言われている時 代に、何でこんなに上がるのかなと、逆に。不思議でしようがないですよ。統計上はこんなのは 考えられない、ほんと、ど素人もいいところですよ。

【阿部代表者】

人口推計にはいろいろなモデルがありまして、それを使ってやるのが普通なんですけれども、 直線というのはあり得ないやり方なので、明らかにおかしい結果しかそれは出ません。

【坂本代表者】

おっしゃるとおり。

【光橋副会長】

小平市は、先ほど、予測は予測で実績が出たら下がるんですよと発言されたんですけれども、 今、下がるんですよと予測されているわけですよね。ということは、もうこの予測自体が当てに ならない、もう下がるだろうと思っている。

【白倉課長】

そういうわけじゃなくて、平成24年度に出した推計値からいえば、今現在の既に実績はもう下がっているでしょうということで、その下がった実績からまた今後またその数字を見直していかなければ、また毎年毎年やっているというわけでは、この資料を見る限りではないみたいなので、それはやるときに改めてその実績を見ながらまた推計をつくっていくと。そういうものにな

るんでしょうということで説明させてもらっています。

【光橋副会長】

で、データの資料のつくり方としての説明は理解できました。ただ、それでつくった結果として、このような予測値と実績値の乖離があって、もう既に当てにならないと思われる結果が出ているわけですから、この結果を見せられて、我々が建ててほしくない建物を建てることの協議の資料として使われるのは、当てにならないんですから、これはだめなんじゃないでしょうか。

【阿部代表者】

だめです。

【坂本代表者】

だめです、こういうのはだめです。

【片山参事】

今、課長がおっしゃったとおり、市のそれぞれ統計する部局があって、そこで出している数字なので、私どもでは何とも言えないですね。その予測方法がどうだとかということは言えないんですよ。

【坂本代表者】

だから、予測が去年まで実績であればそれは実績で出すべきじゃないかという話があったんで すね。そんは予測値を修正していかなきゃいかんでしょう。

【片山参事】

実績は26年度まで実績で出ています。

【坂本代表者】

統計というのはその都度修正していかなければ信憑性がないじゃないですか。

【光橋副会長】

はい、おっしゃっているとおり、要するに資料のつくり方としては、こういう5年ごとのデータしかつくりようがないということなんですよね。

【片山参事】

だと思います。

【光橋副会長】

組合側としては。

【白倉課長】

それを使ってつくっていっているんです。

【光橋副会長】

で、我々としては、そんな予測では当てになりませんよねと。この増加数字はもう既に平成2 4年度から5年間ということですから、じゃあ24年度に予測された平成24年度、25年度、 26年度はもっと上だったんじゃないですか、数字は。それはもう結果出ていますよね。という ことは外れていると思うんですけれども、その外れた予測に対してまた我々がそれをもとにして 議論はできないということになると思うんですけれども。その理解でよろしいでしょうか。

【坂本代表者】

おっしゃるとおりだと思います。

【片山参事】

何度も申し上げますけれども、市の統計部局が予測した数字でございますので、それでそれぞれの市がいろいろな施策を検討するに当たって使っている数字なので、それをいじるわけにはまいりません。確かに、ごみ用に新たに予測式を当てはめてやることはできますけれども、市のような綿密な予測はできないと思いますので、ベースを……。

【阿部代表者】

いや、綿密に全くなっていないので、これは全然信用できないということを指摘しています。

【片山参事】

ですから、私ども、信用できるかできないかは別にして、市がそれぞれ施策を検討するに当たって使っている数字なので、共通の数字ですから、私どもはその合計の数字を使わせていただく というふうに考えています。

【森口専任者】

片山さんのお話は、組合としてのお話です。何のためにここに3市の職員が座っているのか、 3市の出している方が言うべきじゃないんですか。

【阿部代表者】

そうです。

【森口専任者】

片山さんはそれしか言えないとおっしゃっているんですから、あとは3市の方ですね。

【松本課長】

じゃあ。実績は当然実績なので確定値ということで問題はないと思うんですね。ただ、向こう 先の予測というのは、あくまでも今、市の中であるデータを集めた中で推計を立てたというのが、 これでいうと27年度以降の流れになるんですね。で、人口の要するに将来推計というのを、正 直言って東大和市は毎年毎年、向こう3年、5年、どういうふうに人口が動いていくかというの をやっていない、正直言って。なので、これをつくる上では、今あるもの、要するにかつて作成 したものを引用しているのが人口の推計だということです。

それと、ごみ量の予測についても、要するに毎年毎年、実績は当然問題はないと思うんですけれども、じゃあ3年後、5年後どのぐらいのごみになるかというのが推計として持っていない。なので、ごみ量のほうについては、今東大和市でいえば、平成29年度末で1人当たり排出原単位700グラム未満にしましょうという目標を持っています。なので、こちらの棒グラフのほうについてはそちらを軸に推計を立てたというよりも、だから目標推計みたいな形で目標的な推計になってます。それでさらにその先というと、うちの市の中ので基本計画上680グラムに抑えようというのがあるので、そこに落ち着くようになだらかにもっていっているというのが棒グラフになっています。なので、あくまでも棒グラフのごみ量についても計画上の5年スパン上の数値を当て込んだ。で、人口についても今現状で持っている推計を引用したというのがこれだということです。ですから、さっき小平市さんが言ったように、またどこかの時点で見直せば、そこの乖離部分の補正をかけて、また推計する。で、また一定の見直しの作業の時期が来れば、そこで実績も見ながら実績値は補正を当然かけて、推計もそこから出せるというところでの乖離というのが、この27年度以降の上がりに乖離分が出ていますよというグラフになっているんですね。

【飯島代表者】

済みません、推計なんですか。目標値なのか推計なのかごっちゃになっちゃって。

【松本課長】

ごめんなさい、目標値はこの棒グラフのごみ量です。で、推計を立てているのは折れ線のほうの人口です。

【飯島代表者】

じゃあこの棒グラフのほうはあくまでも目標、推計、別にデータがそろっていて、それから統 計的に出したものではなくて、あくまでも目標値であると。

【松本課長】

ごみ処理基本計画上の目標値というべきなんです。

【坂本代表者】

目標値と推計値の乖離というのはどうなるんですか、どう説明するんですか、逆に。

【松本課長】

乖離というのが、結局それというのを極力小まめに見ていくことで、より乖離を縮めるという 作業をするしかないんですよね。どうしても向こう5年先、10年先というのは今目標と推計と の二本線で立てているのがごみ量で来ちゃっていますから、だからそこのところの将来ごみ予測 とかというのは、そこの今持っているデータを極力小まめに補正をかけることで、推計もより近づけようよという作用をさせないといけないっていうことです。

【坂本代表者】

そうすると、人口1人当たりどれくらいというのが出て、そうしたら人口の推計が違っていた ら全部違ってきますよね、これ。

【松本課長】

当然、人口推計が違えばごみ量にも影響が出て。

【坂本代表者】

影響しますよね。

【松本課長】

で、ごみ量の目標達成ができなければ、人口は仮に減ったとしても、そこでのトータル量で、 じゃあ最終的な確定値がどうなるというのは、両方の作用の見方をきちんと小まめにやっていか ないと、より縮まってはこないというのがこの表の27年以降です。

【坂本代表者】

だから、基本的には26年度までの実績が出ているのであれば、これは実績ベースでいかない といけないんですよ、絶対にそういう……。

【松本課長】

少なくとも26まではいいんですよ、実績で間違いないですから。

【坂本代表者】

はい。それで、まあ少子高齢化というのの意味は、マスプロとハイ・マスコンサンプションで 大量生産・大量消費の時代はもう過ぎていくわけですから、少子高齢化になると当然ごみ量も減 ってきますよね。そういうのもファクターとして取り込まないといけないですよ、こういうデー タを出すときには。だからそういうのを勘案した上でこういうデータをつくらないと。だから、 そもそもがもう間違っている、人口状態から見て……。

【松本課長】

だからそこは棒グラフ上には見込んではいるんだけれども、ただ、やはり小まめに見ていかないと、そこの補正というか、その差というのは出せない。

【坂本代表者】

まあいいです、時間の無駄になりますから。

【町田専任者】

22年から26年まで、その予測値でやればいいんですよ。それで、その予測値が27年にど

うつながっているか、それがないからおかしいんですよ。実績は実績で別のグラフなんですから。 予測値と実績値を同じ尺度で同じグラフに載せているからおかしくなっちゃう。 分ければいいん ですよ、実績は実績で、予測は予測で。

【松本課長】

今、町田さんがおっしゃったように、この表自体が実績と見込みで違う要素を一個にしちゃっているというところがこれなので、だからあくまでも実績は実績で、それに基づいた形でというふうにすればもうちょっと直線がなだらかなものになるというのは、それはおっしゃるとおりだと思います。

【阿部代表者】

いや、今それを書いているわけで。

【松本課長】

うん、だからそれでこれはぶつ切りになったのをくっつけちゃったでしょうというのがこの表だというのは先ほど認めたところです。

【阿部代表者】

で、かつ、この予測の仕方というのは全くできていませんよという指摘をしました。

【松本課長】

そうですよね。

【田中代表者】

22年から26年までの実績の要するに増減、それに対して29年から30年の減量。で、29年から30は人口増になっていますよね。それでいて、こんなに一遍にごみが、今までどう見たって、25、26で単年でこれだけしか減っていないものが何で予測値にしてもこれだけ減る予測になるのか。これだけ見たってかなりいい加減な数字で組み立てられているというのがわかりますよね。ですから、あくまでも私たちが本当に知りたいのは、本当にこのごみの施設が必要なんだというデータなんです。ですから、ごみの処理場をどうしても造りたいからデータをつくっているというデータは必要じゃないんです。本当にごみの施設を造るために私たちにこういう説明をするんですというデータが必要なんです。ですから、あくまでも予測値であってもより数値の近いもの、それから予測値であっても3市がばらばらにやったものを合計して合算したらこうなりましたというのは、もう幼稚園です。あくまでも3市の代表が集まり合って、どうですか、予測値は、今までの人口予測、それからごみ量の予測、そういったものをやはり3市のごみの担当者とか本当に集まり合って、データとして今後こういう形になりますねという話し合いをした結果がこのグラフになっています、そうすると自信を持って説明できるんじゃないですか。今は

あやふやですもの、聞いていて。

それで、本当に単純に30年度からはグラフが横ですよ、ごみ量の予測。それは何かといった ら、単純にここからは減らすってことで、みんなでね。680グラム、あるいは700グラムあ ったものを680という、それだって具体的に本当にそうなるのですかという数字ではないと思 うんですね。ですから、私たちが知りたいのは、本当にこのごみの施設を造るためのデータなん です。本当に私たちが納得して、ここにいるみんながこれだったらごみの施設があってもいいよ な、しようがないよなというふうにしていくためのデータが欲しいんです。ぜひその辺をよく考 えてほしいなと思います。

以上です。

【光橋副会長】

ありがとうございます。で、済みません、もとに戻りまして、出していただいたデータがあまり当てにならないという結論になると思うので、私の質問、むしろごみは自然減が見込まれますよねというのは、結局増えない、廃プラ施設を建てる理由の一つに、ごみが増え過ぎて処理が困っているから建てなきゃいけないという理由ではないということで。

【片山参事】

違います。

【光橋副会長】

それはもう初めからそうだということですね。

【片山参事】

はい。

【光橋副会長】

ということでよろしいでしょうか。ちょっと中途半端な結論ですけれども。

【岡田専任者】

それね、これはそんなに難しいことじゃないんですけれども、27年度以降どうなるのかというのは、この3市の人が集まってもらって、予測の人口をある程度今立てられると思うんですよ、27年度以降。それから、施策、まあ基本的にごみをどれだけにするかという目標は決めていると思うんです、3市とも。それに対する施策というのをもう決めていると思うんです。これをやっていただければ、要するに27年度、まあ28年度になるかもしれない、まあ27年度はまだ出ていないんですけれども、予測はできると思うんです。ここまで引っ張っているんですからね。そういう作業を3市の人はちょっと一緒になってやって、これは何を言うかというと、今、今日もご提案あるその焼却場ですよね。それについてもつながる話なので、これはぜひやってもらっ

て、ここで理論上おかしいだとか批判してもしようがない。具体的には前向きにこの数字を出していただきたい、これは反対ないですよね。3市の人が集まって人口とごみの量の目標をやれば、この線はぴゃーっと引っ張れるはずです。現状のアップトゥデートの予測という形ではね。

【阿部代表者】

多分それができないんだと思います。

【岡田専任者】

いや、できないというのはおかしいんですよ。

【松本課長】

いやいや、ごめんなさい、できないわけじゃなくて、できるんですけれども、結果としてここに提示したこの表のつくり方が先ほど説明したようなものになっているということです。

【岡田専任者】

ですからね、それはあくまでもここの会議の中のデータでいいと思うんです。ここの会議の中で、公にしなくたっていいわけですよ。でもこれは非常に重要なことなので、この辺を私としては提案したい。3市の人が集まって人口予測が出ている。

【光橋副会長】

済みません、岡田さんのご提案、非常に全うなご提案だと思うんですけれども、ちょっと私の 意見としては、私の言いたいことというのは、要は、ここ二、三年の正確な予測をしても別にそ んな大した影響はなくて、廃プラ施設を建てる理由として、人口が増えたりごみが増えるから、 それを処理するために建てるものではないですよねというのを確認したいということだったんで すね。

【岡田専任者】

私はこの1の議論はもう二度とやりたくない。ということは、今この辺が議論としてごちゃご ちゃになっているから、これを出してもらって、予測値としてはこうですねという形で終わらせ るのが。

【光橋副会長】

正確なデータを出していただいて終わるという。はい。

【岡田専任者】

この予測。じゃあその出してもらったデータが外へ出ちゃってぎゃあぎゃあ使うんじゃなくて、 あくまでもこの会議の中でいわゆる提示していただいたよというこれは約束したいんですよね。 これを持って外へ行ってわあわあやられたら、これはたまったもんじゃないですから、そういう 約束の中でやってもらえればと思うんですが、まあそれはやる必要ないというのであれば、話は 別ですけれども。私はそれを提案したいですけどね。

【光橋副会長】

ああなるほど。わかりました。

【森口専任者】

森口です。今、ごみが増えているから廃プラ施設が必要じゃないという確認を、ごみが増えているからということじゃなくということの確認を光橋さんがされましたけれども、一応、微量ですが、資源ごみは増加の傾向が続く、ペットボトルや容リプラなどは36年度をピークに増加の傾向は続く見込みとなっていますという、これは見込みですけれども、プラスチックやなんか使う、この増加する見込みの理由については、先ほどこれからプラスチックをもっと使う人が増えるからということでいいですか。

【片山参事】

過去のデータが示しているので、過去のデータで資源化物が100あればそのうちのプラスチックの量が増えているので、その傾向を捉えただけなんですよ、機械的に。

【森口専任者】

機械的に。じゃあ今までこれだけごみの量が増えると、プラはそのうちの何%なのでこれだけ ごみが増えたら何%になるんだろうということですよね。

【片山参事】

はい。

【森口専任者】

でも、そうしたら、ほかのごみが減っていたら資源ごみの量だけが微量に増加するというのはおかしいですよね。ほかのごみの何%がプラだというんですから、ほかのごみが減っていればプラが増えるという理屈はおかしいですよね。

【片山参事】

なかなか口では説明しづらいんですけれども、ごみ量全体はおっしゃるとおり減ります。政策的に市が努力をして減らすというそういう目標も掲げておりますし、人口もそれほど増えないし、減る方向です。ただし、資源になる量については横ばいか、ちょっと微増の時期があるよという話で、資料は作っています。で、具体的に、今岡田さんがおっしゃった資料についてはお示ししますので、この1枚を作るためのベースデータについてはお示ししますので、専門家の方もいらっしゃるということで、そこでちょっとどこがおかしいと解析していただければありがたいと思います。作為的に何かしたということではなくて、与えられたデータでつくっていますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

【小川代表者】

これは3市で集計したものだと思うんですけれども、それを衛生組合のほうで集計した数字ですか。

【片山参事】

そうです。

【小川代表者】

それでまとめたんでしょう。

【片山参事】

はい。

【小川代表者】

だから、さっきおっしゃったように3市でおのおの施策が違うから、なかなかそれは正確に出ないじゃないかというのはそのとおりだと思います。

それともう一つは、平成36年度からペットボトルとか容リプラが増える見込みだとおっしゃっていますけれども、これはちょっと何か施設を造るための便宜上使われているような気がするんですよ、予測もそうだし。だから、それの何か弁明かすり合わせるような感じがするのはちょっと疑問に思うのと、もう一つは、施策でごみの量が減るとおっしゃったでしょう、各市の施策でだんだんごみの量は減っていくと。そうしたら、市の施策として、容りのほうはいいがペットボトルなんかは、まあイトーヨーカドーなんかもそうやっていますけれども、民間で収集するとかそこへ持っていくとか、そういう施策をもっと強力に推し進めれば、ペットボトルなんか減っていくと思うんですよ、市で、衛生組合でやるより。それは以前もそういう指摘をしたと思うんですけれども、その点については全然ないんですよね、どうしようかという施策はないんですよ。それをちゃんとした上で、それにもかかわらずこういうペットボトルの見込みなんだというのはちょっとおかしいと私は思います。

【片山参事】

施設、ハード物をつくるだけじゃなくて、3市共同資源化という枠組みの中で、そういう各市 それぞれ減量目標が厳しい、これはご覧のとおり、人口はまあ微増の方向で動いていますけれど も、ごみはそれでも減らしているわけですね。そういう施策を打っていくということを約束して いるわけです、一般廃棄物基本計画において。それを3市スクラムを組んでできることはないか ということで、同時並行的にソフト面の施策の検討も今進めておりますので、それはここでは見 えない範囲ですけれども、それはその方向でやっていきます。

【坂本代表者】

とにかくこのグラフというのは信憑性がないですね。はっきり言って。で、私はこんなグラフというのは生まれて初めて見ました、寸断されたようなグラフは。何で革命的にどんと26年から27年に人口がこんなにぽんと上がっていて、信じられない。こんなの信憑性ないです。

【岡田専任者】

じゃあ、議長、一番おっしゃりたかったのはごみの増加がプラスチック工場建設の要因ではない、これはいいですね。その言葉はいいですね。

【片山参事】

はい、結構です。

【岡田専任者】

いいですね。じゃあ私が言ったようなデータは、いずれ3市さんが共同して作っていただける というふうに考えていいですか。先ほどの、要するに予測。

【片山参事】

ええ、それは細かいデータをお示しいたします。もう既につくり上げていますから。

【岡田専任者】

はい。まあこのデータはこの会議だけ有効です、外へ我々も出さないですということはいいで すよね。

【坂本代表者】

今岡田さんおっしゃっているのは、この4ページのグラフをもっと正確なものに作り直してくれという話……。

【岡田専任者】

予測の情報と、それから各市が持っているごみ減量の数字、これが一番。で、それに対する施策というのはあると思いますから、そういうのを織り込んで、こういうふうに人口が予測されます、こういう減量の数字があります、その施策があります、3市の、で、こういう数字になります、現状においてはという、そういうのをつくっていただければ。

【片山参事】

いや、4ページのベースデータになるデータをお示しをいたします。人口、ごみ量については 見直しをする、現時点ではですね。新しい実績が出てくれば別ですよ。見直す予定はありません。 先ほども申し上げましたけれども、共通で市は予測した数字を使ってその人口で施策を検討して いるわけですよ、それぞれの市がですね。それを超えてごみだけ違う人口予測をするということ はなかなか、そういう選択もありますけれども、私どもではしていません。やはり共通の人口を 使っていこうということで、まあ多少は年度は、5年スパンという小平市さんのお話がありましたけれども、スパンがありますから、多少ずれは出ますけれども、それが一番確からしいということでそれを使っていますので、人口はこの値を使っていきます。ごみ量については、どうしてこういうふうに減っていくのかについてはデータをお示ししますので、そちらを見ていただきたいと思います。

【阿部代表者】

済みません、人口予測が全くできていないということがはっきりしたと思うんですね。それを 使うというのは、組合さん側のほうはわかるんですけれども、市のほうにちゃんと出していただ きたいというのは。

【白倉課長】

今おっしゃっていることは、改めて人口推計を取り直して提示しろということなんでしょうか。

【阿部代表者】

まず現状を説明していただいて、で、その間違いを指摘すると思うんですけれども、ベースが 全く信じられないものを使って進めるというのはちょっと。

【白倉課長】

先ほど言っていたように、ちょっと人口推計については我々の課がつくっているものではないので、改めてもう一度つくり直すとなると、またこの人口推計をもともと作っている、統計とかをしている課に確認するということになるんですけれども、それを我々のほうで改めて人口推計を、そういうほかの部署でやっている統計みたいな形でつくれということを今おっしゃっているということなんでしょうか。

【阿部代表者】

とりあえず、今どういうふうにされているのかを説明できるような資料をまず出していただき たいんですが。多分それは間違っていると思うので。

【白倉課長】

今というのは、ここで今回示した数字がどのようなところから持ってきたかということですか。

【阿部代表者】

そうです。それはできますよね。

【白倉課長】

それは先ほど私が説明したと思うんですが。

【阿部代表者】

ええ、ただ、とても信用できないので。

【光橋副会長】

まあ、ここで正しいデータの資料を作ってくれと言われてもそれはできないというご回答でよろしいかと思うんですよ、できないんでしょう、市のやり方として。で、市は要するに、別に小平市だけじゃなくて3市合計なんですね、これ。

【片山参事】

もちろんです。

【光橋副会長】

で、これは要するに5年ごとにそういうつくり方をされているという。5年単位で。

【松本課長】

市によって違います。

【光橋副会長】

市によって違う。ああ。で、別にこの人口推計はごみのために作ったわけじゃなくて、市の市 政のため全体的に作っているということで、要するに市のやり方自体が5年単位でやっているも のですから、時間が経過するたびにこういう乖離がありながら皆さんお仕事されているという理 解でよろしいんじゃないでしょうか、もう。

【坂本代表者】

こういう統計を出すときに前年度の人口はというのは市報とかにも必ず出ていますよね。

【光橋副会長】

前年度だから出ている、はい。

【坂本代表者】

出てきていますよね。だからそれは推計値を使わなければならないということは全くないし、で、その推計以外は出せないということであれば、逆に縦割りの一番悪いところで、その統計をしているところの部署に行って今後のあれを協議会に出すための資料とするから出してくれといえば、やってくれないことはないと思いますよ。だからここには部長さんもいらっしゃるので、部長同士で横串で連絡し合えば、こんなのわけないですよ。私だったら、こんなのは、じゃあちょっとこれ出してくれと言ってすぐ出させますけどね。

【松本課長】

どちらにしても、この元データというのは当然お出しをするということと、先ほど話があった 人口については、その元データを見ていただければ当然載っているわけですけれども、それぞれ の私ども組織市が要するにこういう形なんですよというのをその内訳で見ていただいたほうがい いかと思います。なぜかというと、例えば私なんかがしゃべっちゃえば、東大和というのはもう 今の8万6,000人がピークで9万までしかいかないと考えている市なんですよね。だから、9万人を超えることは東大和はないだろうと今もう計画上出てきちゃっているので、そうすると、4,000人弱の差はあるとは言え、それをどこら辺でといっても、ただ、遠い先でその9万人が来るというのはもうあり得ないだろうというふうに市は考えていますので、だからその辺もあわせて見ていただければと思います。

【坂本代表者】

それはそれでバックデータであくまでもこれを1枚を出すためにそのバックデータを出してくれと皆さんおっしゃっているわけです。

【松本課長】

いやいや、でもそれとは別に、さっき岡田さんから話があったように、どういうごみの予測を 立てているのか、あとどういう施策をやろうとしているのか、当面それを要するに……。

【坂本代表者】

だからそれもバックデータですよ。何でここで……。

【松本課長】

いや、この元データにはそれが入っていないので、そこについては追加で、補足で出させてい ただくという形になろうかなと思います。

【坂本代表者】

だからこれを出すときにはそれを反映した形でバックデータはこうですからこういう数字が出ましたというのを出さないとおかしいんじゃないですか、そのことを言っているんです。

【松本課長】

それはそうです。

【岡田専任者】

だから、その予測の人口はそれでいいんです。そのデータを作っておいてもらって。ちなみに人口がこうなったらこうなるよというもう一つデータをこれも予測して、それが要するにここの会議だけの資料になると思いますけれども、それがより正しいと思うんですよ。あくまでも計画値だけで話していても、実績値とこれだけ乖離があると、階段をとても登れないような乖離はやはり納得できないですね。ここは基本なので、そこをぜひ3市さんで相談して、こんな形になるのかなという。予測値としては残すことは重要でしょうから、それはそれでいいんですよ。ただ、それも作ってくださいというお願いです。

【松本課長】

わかりました。そうしたら、次回までという。

【岡田専任者】

次回でいいですね。

【松本課長】

はい。

【岡田専任者】

じゃあ提出は次回。

【光橋副会長】

ありがとうございます。一応1問目の質問を終わらせていただきたいんですが、よろしいですか。まだありますか。

【岡田専任者】

ここで45分ですよね。

【光橋副会長】

はい。

【小川代表者】

もう一つ、しつこいようですけれども、片山さんが、ペットボトルなんかは平成36年度から増える見込みだといういろいろな事情をおっしゃったんだけれども、私はそれはあまり信用しません。もっと減るかもわかりませんからね。で、これは廃プラ施設を造るための資料にしかならないと思うんですよ。そこのところははっきり言っておきます。

【光橋副会長】

ちょっと済みません、時間が予定時間を過ぎましたので、一応、施設の必要性等については次回にしてよろしいですか、岡田さん。

【岡田専任者】

いや、皆さん、要するに今日の結論は、一番重要なのは、プラスチック工場はごみの増加が要 因じゃないよという、これがはっきりした。

【光橋副会長】

はい。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

それから今言っている、議論したようなことについては、一応組合と3市の方が共同して資料 を作っていただくと。ですから、これは組合だけに押しつけるのは非常にまずいんです。これは 3市の方が協力しなかったらまずいということで、協力していただきたいという文面を入れて、 回答は次回、これでよろしいんですよね。今日の1番については。

【光橋副会長】

はい。

【岡田専任者】

ですから、今日は45分ですからこれで終わらせて。

【光橋副会長】

はい、よろしいでしょうか。一旦閉めさせていただいて、次の議題の施設の姿についてに移り たいと思います。

【森口専任者】

2ということですね。

【光橋副会長】

はい、2部です。

【森口専任者】

2部ですね、1部終了で2部ですね。

【光橋副会長】

はい。

【森口専任者】

前回は随分そもそも論のほうが短かったんですが、今回はきっちり終わる、明け渡すんですね。

【光橋副会長】

はい。

【森口専任者】

潔いと思います。

【岡田専任者】

これからは時間どおりやりますよ、9時に終わりますよ。

【尾崎代表者】

これ、ちょっと一言いい?

今、2部のほうを目指して来たんだけど、時間厳守してくれる。それができなけりゃ今帰ろう と思った。

【森口専任者】

はい。

それができなけりゃ、分科会方式でやってくれる? 1部・2部形式じゃなくて、あくまでも分けて。どういうスタイルでもいいです、時間とか、秘密とか。2つに分けてくれない? できないなら。話したいこといっぱいあるわけでしょう、1部のほうは。

【森口専任者】

はい。

【尾崎代表者】

ね。だから、十分時間をとってやられたほうがいいんじゃない。

【光橋副会長】

済みません、前回は来られて、出席はされてないんですか。

【尾崎代表者】

いや、一応建設のほうに入ったというから。

建設のほうに入ったというから今日出てきたんです。今まで出てないんです、そもそも論で。 ということで、せっかく……。

【光橋副会長】

済みません……。

【尾崎代表者】

ちょっと言わせて。1部・2部に分けてやったんだから、時間厳守と言いたいことがあるし、 それだったら分科会とかそういう形でやってもらいたい。

【光橋副会長】

もともとのこの1部・2部に分けるときに、分科会にするかどうするか、1回ごとに変えるか という話があって、それだと話が分散されるのといろいろ手間がかかるので……。

【尾崎代表者】

それは議事録で見ました。

【光橋副会長】

やりましたと。前回、建設の話からやるとそっちの話ばかりになってしまったので、そもそも 論ができなかったので、今回ちょっと逆にさせていただいてやった次第です。

【尾崎代表者】

希望は建設のほうを先にしてもらいたいんです。7時45分になったら我々は帰る。

【光橋副会長】

じゃあ次回。

7時45分から第1部、そもそも論の人は十分時間とってエンドレスで許す限り。

【木村課長】

済みません、建設のほうは先にやることになっていますので、今日はたまたま前回そもそも論 といいますか、2部、後半のほうが時間がなくて終わっちゃったので、今日は先にその後半の部 分をやりましょうということで。

【尾崎代表者】

あ、じゃあ次回は建設が先。

【木村課長】

ええ、ですので、前半が建設の話にはなっています。

【尾崎代表者】

わかりました。でなければ、分科会で分けてもらいたい。これは要望です。結論を出してもらいたい、完全に。以上です。

【光橋副会長】

じゃあお願いします。

【尾崎代表者】

ちょっと言うの忘れた、末広一丁目睦会の会長の尾崎です。

【片山参事】

それでは、1部といいますか、2部といいますか、始めたいと思います。ご承知のとおり、施設整備実施計画、今まで構想を作ったんですけれども、実施計画を作っています。11月には案という形でまとめようと思っていまして、その中で幾つかの検討を内部的にしております。こちらは案の段階でございますけれども、皆様にご説明をしていきたいということで資料を作ってきました。ちょっと誤植もありまして、3市共同資源化施設となってございますけれども、ちょっとそういう内部資料でございますので、勘弁いただきたいと思います。お話ししたいのは、資源物処理施設の整備の方針、それから全体計画でございます。構想からは多少具体化しておりますけれども、その内容を説明させていただきます。

まず、3市共同資源化、ここも資源化になっていますけれども、資源物処理施設の整備方針でございますけれども、4つ方針を立てました。これを基本に検討しています。方針1、安全・安心かつ安定的に処理が可能な施設。方針2、充実した環境保全対策により、生活環境を保全することができる施設。方針3、景観等に配慮した地域との調和の図れる施設。それから方針4として、省エネルギー化などにより、経済性を確保できる施設ということにしております。3市と組

合が一緒に今検討しているわけですけれども、今の区分はどうなっているかといいますと、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、それから容リプラ、ペットボトル、その他の資源ごみも含めてこれは図式化してございますけれども、収集運搬はもう全部市がやっております。そして可燃、不燃、粗大ごみについては組合がやっていて、資源化については各市3市がやっている。で、残渣については東京たま広域資源循環組合ということで、日の出のほうにお世話になっているという状況です。これを位置づけすると、組合の領域を広げまして、容リプラ、それからペットボトルまで中間処理・資源化をやっていこうという考えでございます。

それから、対象となる容リプラ、ペットボトルなんですけれども、現在の分け方、出し方、これもソフトのほう、共同資源化部会で検討しておりますけれども、結果として現在の東大和市さんの方式、出し方はペットボトル、プラスチックを別々に、それからキャップ、ラベルについては容リプラですよ、本体についてはペットですよという方法、こちらに統一を図っていく。結果として東大和の方向で統一をするということになります。現状では小平市、武蔵村山市さんそれぞれちょっと扱いが違っているところがあります。こういう部分を今ソフト部分の共同資源化部会のほうで検討しています。

それから容器包装プラスチック、プラスチック製容器包装ですけれども、こちらについても東 大和さんは単独で、それから拠点回収をして硬いものもやわらかいものも容リプラとしてやって います。この方式に3市統一しよう、結果としてそういうふうになってございます。

それから施設の稼働予定年度につきましては、31年度に供用開始する予定でございます。

こちらに、ちょっとおさらいにもなりますけれども、3市の施設の配置をお示ししました。小平市リサイクルセンター、武蔵村山資源有限会社、それから皆さんの今近くにあります暫定リサイクル施設、それから私どもの処理施設、3市内ではこのような配置で廃棄物処理施設ないしは資源化施設が配置されているという状況です。

それからこっちが、今お話の中でありましたけれども、人口はしばらく増加していきますが、 総ごみ量は、3R、ごみを減量する施策の向上により減少しまして、容リプラやペットボトルな どの資源ごみは平成36年度をピークに増加傾向が続く見込みとなっています。増加はしますけ れども、現状よりここで下げていますから、量は減っています。それは後で説明をいたしますけ れども、私どもの予測結果ではこのような形になってございます。

それから、施設規模の設定結果なんですけれども、今回の予測によりまして平成26年度の実績を入れたこと、それから各市の施策を反映させたことによって、構想の時点では24トンでしたけれども、現段階では21.5トン程度まで抑制できる施設規模になるのかなという予測結果になっています。

それから処理方式、処理フローですけれども、詳しく申し上げますと、容器包装リサイクル、 容リプラにつきましては機械選別と手選別、今度建てる施設の中で両方組み合わせた処理を行い ます。それからペットボトルについては手選別を基本として行う、そういうふうに考えておりま す。

それから処理フローですけれども、長くなりますので、前回ピット方式ということでお話しさせていただきましたけれども、計量、一時貯留、供給、破袋、比重選別、磁力選別、手選別、一時貯留、そして圧縮梱包して、また貯留をして、計量して、搬出というのが容リプラのフローでございます。この機能を全て建屋の中でやっていこうと、まあ計量は別ですけれども、計量以外はやっていこうということでございます。

それから同じくこれが処理フローです。ペットボトルでございまして、計量、一時貯留、供給、破袋機、選別、穴あけをして一時貯留、圧縮梱包、一時貯留、そして計量して再資源化業者に持っていっていただくというようなフローでございます。

それから、ここが皆さんには関心が高いところだと思いますけれども、処理条件と公害防止条件についての基本的な全体計画でございます。処理能力については基本的に5時間稼働で考えています。5時間で先ほど申しました21.5トンを処理する施設とする予定でございます。それから容リプラにつきましては、食品残渣の付着が多い容器については施設での選別、洗浄が非常に困難かつ非効率となるため、啓蒙、啓発により分別を徹底します。今でも東大和さんは特に徹底されていると思いますけれども、さらに3市スクラムを組んでこういう啓蒙、啓発活動をしていこうと思っています。ペットボトルも同じでございまして、キャップつきペットボトルを手選別により除去できる仕様とするとともに、空気抜き(穴あけ)機等を検討します。なかなかペットボトルは強いものですから、潰れませんので、穴あけをしていきたいと思います。回収率は容リプラが90%以上、ペットボトルが90%以上というふうに考えています。

それから公害防止条件なんですけれども、水質、汚水は発生いたします。発生する汚水については、公共下水道へ放流する計画でございます。騒音・振動につきましては、条例における規制・基準を順守いたします。それから悪臭については、条例における規制・基準を順守するものとします。

それから環境保全対策としては、関係法令を順守するのみならず、規制等の適用を受けない項目についても、保全対策を施すことによって良好な作業環境の確保、それから周辺地域の生活環境の保全に努めますということでございます。

水質につきましては、先ほど申し上げましたけれども、生活排水については直接公共下水道、 汚水については油水分離後に下水道に排除、放流します。ですので、河川等の公共用水域への放 流は行わないものとします。

それから道路交通への影響なんですけれども、これは後で配置のところでまた説明をいたしますけれども、どうしても車が入ってまいります。その分は皆さん周りには影響があるわけでございまして、その影響を一番極小にする必要があるわけでございますけれども、一番迷惑なのは公道への待機車両でございまして、これについては敷地内に十分な待機スペースを確保することによりまして、公道に待機することのないように努めたいと思っております。

それから周辺環境との調和ということで、デザインについては、またこの協議会でもご意見を 伺いながら、違和感のない清潔な施設という形を目指していきたいと考えています。

それから操業に伴う騒音・振動・光の害ですが、これについても、フォークリフトみたいな作業車が動いて、その光が非常に迷惑だという意見もあるようでございまして、分別・圧縮・包装・ 積み込み作業、全て室内で行います。室内の気密性を保ちまして、施設外への影響を極力排除いたします。このような考え方で進めていこうと思っています。

それから悪臭対策なんですけれども、搬入出口には自動扉を設けるとともに、施設内を負圧にして外部への漏えいを極力防止する構造ということにしたいと思います。前回も説明いたしましたけれども、こういうことがより気密性を高められるということで、ピット方式を採用しまして、一番においのするであろう貯留部をまず隔離することを考えています。そして吸引した空気は脱臭装置で所定の基準以下に処理し、排気をいたします。

それからVOC対策ですけれども、容リプラを圧縮する工程で微量のVOCが発生が想定されます。これについては施設計画として、室内の気密性を保つとともに施設外への漏洩を防止するため、施設内の空気を吸引して発生するVOCについては確立された最新技術の効果的導入により除去します。ここがまだ具体化していないところなんですけれども、今後具体化をしていきたいと思います。これは構想の段階と変わった表現はしていません。

それからT-VOC (総揮発性有機化合物) については、定期的に環境大気、施設内空気の排出口の濃度測定を行いまして、その結果を公表していきたいというふうに考えてございます。

現在のVOC処理技術の概要を以下に示しますということで、主に燃焼法と吸着法、それから酸化分解法、または生物処理、薬液処理というのがあるんですけれども、直接燃焼、蓄熱燃焼、触媒燃焼とありますけれども、これは主な用途を見てわかるとおり、高濃度のものを処理する装置としては適している。それから吸着法については幾つもあるんですけれども、クリーンルームの空調などということで、最も適しておりますので、こちらを基本に考えています。活性炭吸着法ですね。で、近年それに加えて酸化分解法というオゾン酸化と光触媒、放電プラズマという方法があるようなのですが、光触媒を採用した事例があるということで、こちらの採用についても

検討していきたいというふうに考えてございます。分解率が高い、省エネルギー、常温処理が可能という特徴があるものでございます。

この3市共同資源化、ここも「化」になっていますね、失礼しました。容リプラの圧縮時に発生するVOCの作業環境及び周辺地域の生活環境への影響を低減するため、本施設の条件に適したVOC処理方式を、どうするかといいますと、VOCの発生調査、これはできれば今日どういうふうに調査しますよというお話をしたかったんですけれども、なかなか調整がつきませんで、実験室ではやった施設があるようなんですね、試験といいますか、実験室、ラボ試験みたいなものをやったものが。私どもとしてはできたら実機でやりたいということで調整を進めております。次回はお示しできたらしたいなと思っておりますけれども、実際にどの程度出ていくのかというのを測ってみたいと思っています。

それから処理方式ですね、除去設備の性能比較調査により選定し、設置しますとありますけれども、これはちょっと今年度では資源物処理施設の実施計画の段階でははっきりこれにしますということにはなかなかならないと思いますので、来年度、発注業者さんを決める作業があるんですけれども、その業務の中で性能比較調査をお願いして、最もいい施設を選定して、そして発注につなげていきたいというふうに考えています。

それから、粉じん対策については粉じんが発生しやすい場所については集じん機を設置し、粉じんを含んだ空気を吸引・除去した後に屋外に排気いたします。

それから低公害車の採用を進めますし、それから第5節として環境・啓発機能の検討ということで、具体的なプラザ機能については、皆さんとこの場を通じて協議の上、設定をいたしまして、実施計画や実施設計に反映させるというふうに構想でもうたっております。具体的に考えているのはこの黄色の部分でございまして、啓発展示スペース、見学者ゾーン、展示ゾーン、学習ゾーン、それから自由スペースの中では地域活動、地域の環境活動のための集会所等に利用するというようなことを考えてございます。それからその他としては、自然エネルギーの導入ということで、太陽光発電、自然エネルギーを導入し、屋外及びホールなどにモニターや説明パネルを設置する、このような方向で今検討しているところでございます。

以上、最初に申し上げましたけれども、私どもでは、構想をより具体化した施設整備の実施計画を今検討しています。その検討している途中の資料でございまして、内容としては、整備の方針と全体の計画の概要を今日ご説明いたしました。この後、計画案、施設の整備実施計画の案の取りまとめに入りますけれども、そちらのほうに生かしていきたいと考えてございます。まず1段目は以上でございます。

続けてよろしいですか。

【森口専任者】

森口です。前回いろいろ意見が出ましたよね、こういうふうにしてほしいとか調べておいてほ しいとか。こういうことがここにあまり反映されていないと思うんですが、それでこのまま続け ますというのは納得がいかないですね。

【片山参事】

続きの資料に入っていますので、よろしいですか。

【森口専任者】

はい。

【岡田専任者】

これを聞いた後に、前回の8を終えたところで質問しようと。

【森口専任者】

はい、わかりました。

【片山参事】

これが前回、寸法が入っていないよということと、寸法がまちまちだよというご指摘をいただきました。非常に失礼いたしました。寸法を入れてまいりました。横53メーター、高さ24メートル、この1升が5メーター・5メーターで最後4メーターということですかね、それが立面図、それから1階の平面図、それから2階の平面図、3階の平面図ということでございます。皆様と協議をお願いしているのは、このプラザスペースの活用方法です。皆さんと、ここは少ないですけれども、この3カ所、3階、2階、1階とありますけれども、この3カ所については皆様との協議の中で進めていきたいと考えているところです。

それから前回、前室、後室をつくってほしいという話がございましたけれども、検討いたしましたが、コンサルの聞き取りの結果ではちょっと前例がないと、し尿施設ではどうもある例があるようなんですけれども、前例がないということで果たしてどうなのかという検討をいたしましたけれども、ここに前室を設けますと、扉があく間、車が待っているんです。中に入る、閉まる、これも停止しています。ここを開ける、そして出ていくわけですね。ですから、開け閉めを入れると3倍の時間がかかるわけですね。先ほど道路交通の話でも申し上げましたけれども、こういう施設で迷惑をかけるのは、私どもは基本的には車両の問題、影響があるのは、車両が必ず来ますから車両が増えるというお話をしているんですけれども、そういう車両が滞留をしてしまう可能性がありますし、滞留、ここに留めるということは市の中で集める収集時間の延長にもなりますので、ちょっと実用的ではないだろうと。それに、まずここにピット方式を採用しておりますので、ごみの投入扉、それから出入口扉ということで気密性の高い扉をつけることが可能ですの

で、そちらで十分対応できるというふうに考えてございまして、現状の処理方式で今後進めさせていただきたいというふうに思っております。

【岡田専任者】

どこですか、トラックが入るのは。

【片山参事】

ここに前室をつくるとしますね、そうすると、前室がありますから、ここで車が待つわけです よね。で、開いて、入って、閉まって、開いて、ここにこっち側の扉が開いて出ていくわけです ね。そうすると……。

【岡田専任者】

だからね、ここからじゃなくてここから全部やっちゃえばいいわけですよ。要するにトンネル みたいなのをつくっちゃって、もうこの辺からやれば、またはもっと前からやるとかね。要する にスペースがないんだったらそういう形で考えて、ここでじゃなくて、これだけのスペースがあ るんだからこれを何か有効利活用できませんか。

【森口専任者】

建蔽率が。

【岡田専任者】

建蔽率なんて関係ないでしょう。

【尾崎代表者】

いやいや、だから建蔽率に引っかかるから、敷地の問題で。屋根かぶったら建蔽率に引っかかるから、その辺はどこかの部屋を潰すとか何かしなけりゃ。

【岡田専任者】

その建蔽率は大丈夫じゃないの、そのくらいだったら。

【尾崎代表者】

あるよ。

【坂本代表者】

建蔽率はものすごく大事ですよ。

【岡田専任者】

じゃあ、それやったら引っかかりますか、逆に。

【片山参事】

大きさによれば引っかかると思いますね。今、なるべくコンパクトでシンプルな施設ということで検討していますので、そういう形でピット方式を採用していますので。

【岡田専任者】

臭気対策が、やはりこれだけでできるというのは、私はちょっと信じがたいんだ。

【片山参事】

そうですね、ヤード方式じゃないので、ここにごみは一切ないんですよ。一番きく発生源のと ころに気密性の高い扉をしっかりつけていますので、ここ自体が、ですから前室・後室の役割を 果たす、そういう意味でこのプラットホームをつくっていますので、この方法でやらせていただ きたいと思っています。

【尾崎代表者】

このプラットホームを負圧にするわけね。

【片山参事】

はい。一番の負圧はこの部分ですね。この部分の空気は常に吸引して外に出ないようにします し、結果としてプラットホームも吸引されて、ここからは常に空気が漏れないと。

【尾崎代表者】

ピットが煙突みたいになっているんですね。

【片山参事】

煙突といいますか……。

【尾崎代表者】

ピット自体が上に煙突みたいな形で引き込まれるわけね。

【片山参事】

そうですね、ファンを設けて脱臭装置もつけますので、今、真ん中ぐらいに排気口を考えていますけれども。

【尾崎代表者】

2階もそうね。2階の集じん・脱臭設備室。

【片山参事】

そうですね、ここですね。集じん・脱臭装置。

【尾崎代表者】

かなり大きいね。

【片山参事】

そうですね、大きい場所を必要としますね。

【岡田専任者】

これはどっち側になるんですか。これが東、北?ここが北だから。

【片山参事】

これは東大和南公園から見た図ですかね。

【岡田専任者】

要するにマンション側はこっち側ですか、ちょっと上げてもらって、マンション側はこっち側になるんですか。

【片山参事】

マンション、これが北ですからこっちですね。

【岡田専任者】

ここですよね。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

じゃあ逆側ですよね。

【片山参事】

はい。

【尾崎代表者】

じゃあマンション側は出るということね。

【片山参事】

そうですね、出ますね。

【尾崎代表者】

出口の部分を出るという。

【片山参事】

出口です。

【尾崎代表者】

じゃあ入るのは東側のほうね。

【片山参事】

そうです、はい。に、考えています。

【飯島代表者】

どっちも西側から出入りするんじゃないんですか。

【片山参事】

え? どっちも西側?

【飯島代表者】

西側から入るんじゃないですか。

【坂本代表者】

出入りは西側じゃなく、マンション側の……。

【阿部代表者】

ですよね、マンション側から出入りするんですよね。

【岡田専任者】

ここは入り口はこっちですよね。

【片山参事】

ここですか。ここは梱包圧縮した資源を引き取りに来る車が入る場所です。それで、一般の収 集車はこう回って、こう入っていきます。

【阿部代表者】

でも、どっちにしろ敷地内に…

【岡田専任者】

要するに、入口こっからこういって…

【尾崎代表者】

じゃあ両方ともあるということ、東も西も。ストックヤードと捨てるところの違いだ。

【大舘代表者】

出入りは西側ということですね。

【岡田専任者】

ええ、西側。要するにマンション側です。

【尾崎代表者】

道から見たらよ、道から見たら。

【大舘代表者】

道路から見たら西側から出入りするということでしょう。

【片山参事】

そうです。

【岡田専任者】

そうすると、ここは一重の扉だけ、提案は。

【片山参事】

はい。

【岡田専任者】

ここも一重の扉だけ?

【片山参事】

一重で。ただ、ここにもう一重ありますので。

【岡田専任者

え、どこに。

【片山参事】

ここに。ここはしっかり閉じていますので、そのためにピット方式を採用したという。ここで 見ますと、この扉が投入扉になりますね。ちょっとプリントしたやつだと見にくいと思うんです けれども、これが投入扉で、これが気密性の高い扉ができるんですね、一番。

【尾崎代表者】

常時閉鎖しているの、常時開放しているの。

【片山参事】

常時閉鎖しています。車が来ると開くようにいたします。

【森口専任者】

はい、質問です。そこの今扉のところに1、2と番号がついているところがあります。ここに トラックが全部入るわけじゃなくて、トラックがお尻だけ突っ込むわけですよね。

【片山参事】

そうです。

【森口専任者】

トラックが全部入っていただけないですかね。

【片山参事】

無理です。

【森口専任者】

無理ですか。お尻だけ突っ込むんですよね。それで、下の掘ってあるところに資源物を落とす と。

【片山参事】

そうですね、この穴に入れるんですね。この扉を……。

【尾崎代表者】

トラックはほとんど動きがでかいから。

【岡田専任者】

それで、このエリアというのは減圧するんですか。

【片山参事】

減圧いたします。

【岡田専任者】

減圧というのは扉がびゃっと開いちゃったら二重扉に、で、ここはエアカーテンか何かあるんですか。

【片山参事】

エアカーテンする予定にしています。

【岡田専任者】

扉プラスエアカーテン。

【片山参事】

はい。

【尾崎代表者】

そこにエアカーテンやるというのは効果がない、そんなのおもちゃみたい。

【森口専任者】

気休めですか。

【尾崎代表者】

気休め。

【岡田専任者】

一応このチャンバーは要するに減圧しますね。

【片山参事】

減圧してます。

【岡田専任者】

減圧してもらわないと外に出ちゃうから。

【尾崎代表者】

だから、かなりの減圧していると思うから、外に漏れるということはほとんどないということですか。

【片山参事】

そうですね、ほとんどない、理屈上はないはずなんですけれども、実際上は、やっぱり車両が 持ってくる空気が出たりします。

車両はそこまで入ってくると、回っていくときににおいが出るかもしれないね。

【片山参事】

そうです、だからいち早く車両が中に収納してしまって、投入が終わったらいち早く出ていた だくというのが一番臭気対策上はいいかと思いますね。

【尾崎代表者】

車両をヤードのところじゃなしに、プラットホームじゃなしに、周りでこうやっているとにおいは出るよね。

【片山参事】

そうですね。

【尾崎代表者】

その辺の管理、運転管理というのは十分吟味してもらいたいね。スケジュール組んで。

【岡田専任者】

だから、今私が言っているのは、ここから囲いをやっちゃって、これで一発ドアやればいいん じゃないのと。

【尾崎代表者】

だからそれは……。

【岡田専任者】

だからそれは検討してないというんだから、検討してもらえばいいじゃないですか。

【尾崎代表者】

それは構わないけれども、コストもかかるし。いろいろなものがかかるよ。

【岡田専任者】

そうすれば、要するに二重扉……。だってとにかくにおいは付近に住んでいる方が一番心配、 VOCも同じなんだけれども、それをいかに出さないかということが。

【尾崎代表者】

だけど、マンション側じゃなしに向こうの東側のほうですよ、東側のほう。

【山崎専任者】

東側は森永乳業ですよね。

【尾崎代表者】

森永さんの影響が大きいわけでしょう。

【坂本代表者】

それは大きいですよ。

【森口専任者】

いらっしゃらないけどかわいそうですよ。いらっしゃらないからって。いらっしゃらないのでかわいそう。

【片山参事】

これから環境調査等の結果をお示ししながら言いますけれども、基本的に家庭で使われたプラスチックですから、生ごみとかそういうのじゃないですから、においはそんなにしないものだと思うんですよね。長期間滞留した場合には多少においが発生するということで、ほとんどにおいがないものだと。今の暫定リサイクル施設もにおいはしないですよね、ほとんど。

【尾崎代表者】

今してないですか。

【片山参事】

はい

【尾崎代表者】

午前中に片づくんでしょあんなの、大体。

【岡田専任者】

だから、5Hの、作業というのは5H稼働の…

【森口専任者】

今のしてないですねというのは量が違いますからね。今、処理している量とは違う量が来るわけですよね。

【片山参事】

量は違いますけれども。

【坂本代表者】

今はしてないですよねというのは、今というのはどこを指しておっしゃっているのか。

【森口専任者】

現在のリサイクル施設です。

【坂本代表者】

まああれはプラスチックごみは扱ってないもの。

【森口専任者】

入っています。

【岡田専任者】

ペットボトルだけでしょ。

【森口専任者】

ペットだけですから。

【坂本代表者】

ペットだけですから。

【片山参事】

缶も瓶もやっていますよね。缶瓶はなくなるわけですね。

【坂本代表者】

一番においのあるプラごみはない。

【岡田専任者】

実際に我々が1週間、プラの、洗っていますよ、ちゃんと。それでもやっぱりプラスチックの ふたを開けると、プラスチックの箱に入れているんですけれども、やっぱりにおいますよね。

【森口専任者】

はい。

【岡田専任者】

だから、におわないというのはやはり違う、におうんですよ。ただ、生ごみと比べたらはるかに少ないということなのでね。

【片山参事】

そうです、そういうことですね。

【岡田専任者】

で、とにかくできちゃって後でにおった、困ったねじゃ。だから最大限検討はしてほしいんです。

【片山参事】

はい。

【小川代表者】

それと、さっきトラックの搬入だけお話ししていますけれども、本当のにおいは排気なんです よ。

【岡田専任者】

それはこれから話しします。まず、それをごちゃごちゃにやっちゃうとあれなので、まずここから。

【小川代表者】

わかりました。

【尾崎代表者】

話は順序よくやったほうがいいよ。

【岡田専任者】

もう一点一点でつぶしていきます。ですから、これは結果的にどうなるかは別として、私はやはりみんなが心配していることは最大限、要するに何のために我々はいろいろな施設を見学させていただいたか。どこを見てもこれなんです。で、実は9月に施設見学に行ってきました。でもやはりこれなので、どうしてもゼロじゃないんです、においは。やっぱりしているんです。ということは、あんなだだっ広い何もないところでもにおいがするということは、ここだったら、やはりもう少し考えないと。ここに造るということは、だから私が冒頭に言った世界一の工場造るよというのはそういうところなんですよ。だから検討してだめだったらここに造るべきでないという考え方も出てくるかもわからないですよ。まあそれはちょっとやめておきますけれどもね。

【尾崎代表者】

いや、岡田さん、そんなところでやるのであればどこの範囲にやるの、それは。東側のこのトラックスケールのところ?

【岡田専任者】

そうそう、ここ。

【尾崎代表者】

じゃあ下のほう、西側のほうも。

【岡田専任者】

もうこれはしようがない。

【尾崎代表者】

いや、出入り口の、入り口のほう。

【岡田専任者】

こっちはしようがない、やりようがないもの。

【尾崎代表者】

それは出口。

【岡田専任者】

出口の。だから出口のほうはやりようがないじゃないですか。

いや、入り口の。

【岡田専任者】

入り口?

【坂本代表者】

ああ、そっちは入り口ですね。図面では。

【岡田専任者】

ここから入っていくんだけど。

【尾崎代表者】

いやいや、トラックヤードの扉があるじゃない、そこから入っていくんだ。

【岡田専任者】

ここから。

【尾崎代表者】

違う違う。

【大舘代表者】

真ん中のこっち側、紫色のそこの入り口を入るときはどうするの。

【尾崎代表者】

それを言い出したらそうなっちゃう。

【片山参事】

ええ、これは資源の引き取りですね。

【岡田専任者】

引き取りでしょう。もう圧縮されて。

【片山参事】

圧縮されたやつですから。

【岡田専任者】

ロールが巻かれてるから。

【尾崎代表者】

圧縮されても多分熱とかそういうにおいは出てくるんだろう。

【岡田専任者】

いやいや、これは圧縮されてプラのロールに巻いちゃっているから、においはもうないです。

においなんかないの。

【片山参事】

まあゼロではないけど、絶対ないとは言えませんけれども。

【岡田専任者】

ゼロじゃないけれど、ここのごみと比べたらはるかに。

【片山参事】

もうはるかに違うと思いますね。

【岡田専任者】

圧縮梱包したやつの、何だっけ、プラが巻くんですよ。

【尾崎代表者】

ただし、それに対しても多少熱が出るとか、前に聞いたら熱が出るとかにおいが出るとか話が 出たんだ。

【岡田専任者】

それはVOCだとかそういうときで、もうここから、ヤードから出すときにはもうできたものをすぐ持っていくわけじゃないでしょう。1日か2日滞留するでしょうから、それはもういいんじゃないですか。

【尾崎代表者】

梱包ヤードからどうやって出るの。これはずっとトラックスケールを回って出るわけだね。

【片山参事】

ええ、こう回って出ますね。

【尾崎代表者】

同じようにね。

【片山参事】

はい。ここをこう出て行きますね。

【岡田専任者】

だから本来ならここと出口だけは押さえてほしい、そういうことなんですけれども、できないこと言ってもしようがないからできることを最大限やってほしいなという。

【尾崎代表者】

プラットホームの負圧を上げるということはできないんですか。

【片山参事】

それはできますが、まああまり上げても風量が多くなりますので、逆にこの集じん装置の負荷 が高まって、屋上から出す排気の量が多くなりますね。

【尾崎代表者】

物が大きくなるよね、設備が。

【片山参事】

そうですね。

【尾崎代表者】

コストアップになるの。

【片山参事】

コストは仕方がないんですけれども、効果があるかということですね。排気の話してはまだいけないですか、まあ排気はここからするようになると思うんですけれども、やっぱりマンションがありますので、ここから出る空気をしっかり処理、浄化する必要が、それが一番大事だと私どもは考えていまして、ここから出る、漏れるというのはあまり、負圧にしていますし、何しろピット方式にさせていただきましたので、それはまあ万全かなというふうに考えています。

【尾崎代表者】

じゃあ、岡田さんが言ったやつは一応は検討はして。

【岡田専任者】

検討はしてみてください。

【片山参事】

了解です。ここですね。

【岡田専任者】

まあ、ノーというのが出ても。

【森口専任者】

今、そちらの尾崎さんからの質問でふと気がついたんですが、圧縮したものは一体何日ぐらい そのヤードに積まれることになるんですか。大きいトラックが来てそれを積み込んで持っていく わけですね。それまでにおわないとはいうものの、圧縮したものがそこに置いておかれるわけで すよね。におわないかにおうかということになれば、におうという今意見も出ていますけれども、 巻いたものだから大丈夫だといって何日もそこに置いてあったら、やっぱりにおうと思うんです が。

【片山参事】

基本的には即日処理ですから、規定量がたまれば、何個載るんですかね。

【松本課長】

基本的には10トン車引き取りなんですよ。だから10トン車1台がたまった段階でそこから 搬出になるので。

【尾崎代表者】

だからそれは何日?

【片山参事】

即日処理ですよね。

【尾崎代表者】

その日で?

【片山参事】

その日に基本的には処理するんですよね?溜まったら?

【松本課長】

うん、溜まってからです。

【片山参事】

あ、そうですか。溜まってからというか、翌日処理ですね。

【森口専任者】

そうしたら、私たちは一生懸命プラスチックを減らせば、そこに置いておかれるものが何日も おかれるということで、あんまり私たちがプラを減らすありがたさがないですね。あ、わかりま した?

【松本課長】

済みません、森口さん、どう考えても3市分のプラとペットなので、基本的に週1回以上は入るというふうに考えるようだと。

【森口専任者】

週に1回以上。1回しか、逆に私たち……。

【松本課長】

だから、入らない週がないというのは絶対言えると思うんですよね。

【森口専任者】

でも先ほど岡田さんも言っていましたけれども、1週間分自分たちのところで洗ったプラを置いておいてもそれだけにおうよねというものがそこで圧縮されて、1週間そこにいるということ

ですよね。

【松本課長】

まあ一番長くて1週間という場合はあり得る話です。

【岡田専任者】

だからこれは一応気密されたところなんですね。

【片山参事】

そうですね、ここが一番。

【岡田専任者】

そこから排気は、まあ排気の話はこれからやるけれども、排気も気をつけますとおっしゃっているから、そこは。

【森口専任者】

気密されていると。

【尾崎代表者】

これは洗浄するの。

【岡田専任者】

しないしない。

【尾崎代表者】

しないでしょう。

【松本課長】

洗浄はしないです。

【尾崎代表者】

今まではどうやっていたの、野積み?

【松本課長】

今までは、選別というのはあくまでも手で抜くだけなので。

【尾崎代表者】

いや、できた梱包材は。

【松本課長】

洗浄もせずに圧縮梱包した状態でブロックにしたものを巻いて、それを10トン車1台程度に なるまで溜めておくわけです。

【尾崎代表者】

だからそれを野積みしているのかと。

【松本課長】

そうです、建屋内で。

【岡田専任者】

今は。

【尾崎代表者】

野積みだって。

【松本課長】

野積みというか、ごめんなさい、これでいうと建屋内での。

【尾崎代表者】

だから、今までは野積みだったの。

【松本課長】

過去はそうですね。

【尾崎代表者】

そのときに、においとか出た?

【松本課長】

いや、においで言われたことはないです。

【森口専任者】

ペットボトルですよね、そこにあったのは。

【松本課長】

いや、うちも一度21年3月から。

【森口専任者】

モデル地区の分だけですよね。うんと少しですよね。

【松本課長】

あのときは基本野積みなので。

【尾崎代表者】

いや、今までは野積みしていても圧縮材が…。

【松本課長】

それは臭気は言われたことはないです。

【尾崎代表者】

臭気の問題は言われたことはないと。

【松本課長】

それはないですね。

【坂本代表者】

私が心配しているのは、そこに野積みされたら、消防法上、可燃物の容量があるじゃないですか。

【尾崎代表者】

それはないよね。やってもらいたいね。

【坂本代表者】

それもあるんじゃないかなと逆に心配したんですよ。

【尾崎代表者】

それ、ありますか。

【岡田専任者】

10トンごとに出していくというんだから。

【尾崎代表者】

だからストックヤードつくるわけだ。

【坂本代表者】

だからストックヤードで何トンかあれば、消防法違反になるんですよ。可燃物の集積ということで。

【尾崎代表者】

そうそう、可燃物の場合はね。

【片山参事】

ここに資源物のストックヤードがありますので、一切外に野積みすることはありません。

【尾崎代表者】

野積みがないということだね。重要なことだから。

【松本課長】

ごめんなさい、準防火地域なので、基本的には野積みできないですよね。

【尾崎代表者】

そこまで言わなくてもいいのにさ。

【片山参事】

ここまでいいですか。

【岡田専任者】

じゃあこの件はいいですね。じゃあ、ここはしようがない。万やむなしということになっちゃうのかな、ちょっと私としては。

【片山参事】

じゃあ続きまして、これも前回の宿題でございます。臭気調査でVOCの発生量はどのくらいかというのは出たんだけれども、全体的に見て、例えば東京都で比べるとどうなっているんですかと。我が地域は高いのか低いのかわからない、知りたいというお話がありました。結論から申し上げますと、本調査、今日ちょっと準備してございませんけれども、2期行っていまして、速報値を入れてあります。夏季分も入れて、平均値は各地点とも区部平均を下回り、多摩部平均と同程度もしくは下回っていたということでございます。具体的データはここに示してございまして、常時監視測定局、一般局ですね、区部にこれだけあって、多摩地区には八王子市片倉町、大楽寺町というのですか、小金井市本町、それから東大和市奈良橋にありまして、これを平均すると、区部はベンゼンの場合は1.1、多摩の場合は0.9ですか、それに対して事業用地の西側で0.83、それから建物の上0.79、それから森永の社宅さんが0.84、警視庁の東大和住宅敷地内が0.81、都立東大和南公園、グランドイーストさんの南側になりますが、ここが0.8ということで、それぞれトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンそれぞれ、区部よりは低い、多摩地区と同程度かちょっと低いというデータになっています。以上ですが、何かございますでしょうか。

【坂本代表者】

造った場合はこの数値は予測できないんですね。本当に。すごく悪くなったといったって取り返しのつかないことになるし、そこのところはどう責任をとるつもりですかね。

【尾崎代表者】

これ、ちょっと教えて。環境基準というのが一番下にあるじゃない、これはトリクロロとテトラとジクロ、これはえらい単位が違うんだけど、本当なの。

【片山参事】

単位が違うというのは?

【阿部代表者】

単位というか桁が違う。

【片山参事】

ああ、桁が違うのはこのとおりです。

あ、そうなの。自然由来みたいなもの、これ。

【片山参事】

もあると思いますけれども、何とも言えませんね。ベンゼンは比較的自然由来というよりも自動車由来だと思いますけれども。

【尾崎代表者】

ほとんど変わらないですよね、都内と多摩と。

【片山参事】

いや、区部はこちらですから、ちょっと**多**摩平均よりは高めですよね。区部平均がこれでございますので。

【尾崎代表者】

ああそうか。じゃあ今、本調査の場合はそれは低いということですね。

【片山参事】

そうですね。

【尾崎代表者】

はい、わかりました。

【岡田専任者】

揮発性有機化合物というのは基本的には何から出てくるのが多いですか。前にも説明あったと 思うけど。

【尾崎代表者】

これ、何から出てくるなんてわかる?

【片山参事】

基本的にクリーニング工場とか印刷工場さんとか。あとはガソリンスタンドですとか。

【岡田専任者】

車からは出ますか。

【片山参事】

車からもベンゼンが出ますね。

【岡田専任者】

じゃこの辺で考えると、工場なんかないんだから。

【片山参事】

なければ、排気ガスの影響が一番大きいと思います。

それにしても都内と全く同じぐらい。

【片山参事】

どれですか。ベンゼンですか。

【尾崎代表者】

都内のほうが若干高いね。

【片山参事】

そうですね。

【尾崎代表者】

それにしても、それはまあこっちは低いなというのはイメージでわかるね、まあこんなものだろうと。

【森口専任者】

森口です。今ここに書いてある一番下に環境基準という数字が書いてありますね。それと、先ほど説明をいただいたこちらの循環型社会を目指してという資料の9ページ目にある、施設の環境保全対策というところにある、「関係法令を順守するのみならず」という関係法令というのは、ここにある環境基準のことを指していますか。

【片山参事】

いいえ、違います。

【森口専任者】

違いますか。どのような関係法令。

【片山参事】

将来にわたって維持されることが望ましい数値として、一般の空気ですね、皆さんがこういう 普段吸っている空気に対して環境基準というのが定められています。

【森口専任者】

それがここに書いてある環境基準ですね。

【片山参事】

そうですね。その環境基準を達成するために各工場が、例えばベンゼンを出している工場にはベンゼンに規制がかかっているわけです。それが排出基準なんですけれども、法令を順守しますというのは基本的には排出基準を順守しますという意味です。

【森口専任者】

排出基準はこの環境基準とは別の数字があるんですか。

【片山参事】

何と言ったらいいんでしょうか、この施設についてはありません。ただ、例えば印刷工場とか ドライクリーニング工場とか、ちょっと具体的には申し上げられませんけれども、そういう規制 対象の施設については基準があります。

【森口専任者】

じゃあここに書かれている3の「環境保全に対して関係法令を順守するのみならず」という、順守するものに対して何もないということですよね。ここに書かれているのは、何を守るということは、今、廃プラについてはありませんということですので、ここに書いてあることの意味が、規制が何もないように聞こえるんですが。

【片山参事】

例えば悪臭とか騒音とか振動とかそういうものは規制基準がもう適用されているわけですね。 そういうのを順守するだけではなくて、特に皆様が心配されているVOCについては、今の提案 ですけれども、総揮発性物質T-VOCを測定して、それを皆様にお知らせすることで、より低 減を図っていきたいというふうな考えを持っています。だから、言い方はよくないですけれども、 法律を守ればいいというのであればやる必要はないことでございますけれども、そういう対応を させていただくという計画でございます。

【尾崎代表者】

法律を守れば、この施設としては対象外という、そういうことね。

【片山参事】

そうです。

4つ目に行ってよろしいですか。

【尾崎代表者】

いいですよ。

【片山参事】

また宿題でございます。容器包装プラスチック、例えば発言の中に、東大和市報平成26年8月1日号とあるんですが、27年だと思うんですね。27年の8月1日号に容器包装プラスチック量、これはプラスチック製容器包装のことですけれども、861.5トンでしたよというのが市報に出ているんですね。それに対して、これの3市分の比較をしてくださいよということでご質問だったと思うんです。議事録を読んでみますとこうなっているんです。比較を行いました。もちろんこの平成27年レベルで小平市さんは容器包装を資源化していませんので、そのまま比べることができませんので、平成36年度現在の年間排出量、これは予測値ですけれども、今回お

示しした予測値において比較を行いました。結論から申し上げますと、容器包装プラスチック量は3市合計で3,550トン/年間ですね、こういうふうに予測しています。そのうち東大和市分は644トン、全体の18.1%です。ですから、言葉のあやですけれども、先ほども議論にありましたけれども、ごみ量が伸びますという話ですが、量は増えないですね。現状で861トンありますけれども、予測上で微増しますけれども、量自体は644トンの予測としています。具体的に説明しますけれども、この黄色い部分ですね、平成36年度レベルでは年間3,550トンの容リプラ、プラスチック製容器包装の排出量が見込まれています。小平市さんが2,212、東大和がこれだけ、武蔵村山市さんが694ということでございます。

それでちなみに量の比較なんですね。よくプラスチック処理施設なんというのは小さくて、造ろうが造るまいが焼却には関係ないんじゃないかというお話をいただいております。何で焼却を先に検討しないんだというお話をいまだにいただくのですけれども、ここでちょっと説明をさせていただきますけれども、量的には7.78%です。36年度レベルで5万7,963トンの可燃ごみを想定しています。それに対して3,550トンですから、まあ7.78%ということで、量的に見れば少ないんですが、容積で見ますと、これは、84、1メートル真四角の入れ物に入れた場合84キログラムですよという、これが84という数字なんですけれども、84を見込んでいまして、そうしていきますと、ペットボトルは50と見込んでいきますと、大体全体が容積にしますと4万2,300立米になりまして、可燃ごみと比較しますと13.2%になるんですね。量は7.78%ですけれども全体のごみに占める可燃ごみに対する容積のパーセンテージは13.2%になるんですね。

それからさらに今度、燃やすときに違いますよというお話もしているんですけれども、発熱量が、これはキロカロリーレベルの話ですけれども、8,000程度あるんですね。ペットボトルは5,500ということで、一般可燃ごみが大体2,067。2,067というのはうちのあれですね、出典、焼却施設平成26年度ごみ質分析結果、うちの分析結果ですから、それに合わせて計算しますと、大体28.1%ということになります。それから5万7,963の可燃ごみに対して3,550の容リプラの資源化ですけれども、カロリー的には28.1%という大きな影響があるということをここで宿題を説明しながら説明をさせていただきます。

どうぞ。

【山崎専任者】

クロスフォートの山崎です。今まで片山さんのほうで、プラスチックはかさが普通のごみに比べて10倍もあるんだという話を伺いましたけれども、その数字を見ると13%程度ということですね。あと、その下のほうの発熱量に関しても、プラを燃やすと3倍から5倍の発熱量になる

という説明を受けましたけれども、この表で見ると28.1%。3倍も5倍もいってないんですよね。

【片山参事】

読み方の話ですけれども、ここで見ていただきたいんですね。 125 対8 4 ということで、ここはちょっと説明をさせていただきますけれども、車載段階の単位容積重量を示しています。排出段階ですと、例えば20 とか30 とかそういうレベルです。 20 とか30 に対して125 ということです。これは車載レベルです。こちらは車載じゃなくて開放状態で、言い方がちょっと難しいですね、ごみを普通に投げ出して山にした状態ではかったのが125で、これは車に積載、何立米の車に何トン入っていたから平均すると84 だよねと出した値なんです。なので、開放にしますと一般的には20 とか30、高くても50 と言われていますので、それで比較をしていただきたいと思います。例えばここが20 だったら、30 だとして $3\times4=12$ ですから4 倍ぐらいですかね、4 倍ぐらいの容積があるというふうな解釈をしてください。

それから発熱量については、ここで比較していただきたいんですね。 1キログラム当たりのキロカロリーですから、8,000キロカロリー容リプラはありますよと。それに対して可燃ごみは 2,067ですから、 2×4 = 八ですから、大体4倍・4分の1の関係にありますよということでございます。

【山崎専任者】

そうすると、やっぱり容積としては4倍がいいところだということですね、今の説明ですと。 10倍とかはとてもじゃないけどいかないと。

【片山参事】

そうですね、10倍というのはちょっと違っていますよね。

【山崎専任者】

何でそういう説明になるんですかね。我々はわからないからきちっとした数値を…

【片山参事】

そうですね、私の古いデータで大体ここが200とか250あったんですよね、過去の私の古い記憶で。それに対してこっちが20とか30という数字だったので、そのように申し上げたんですけれども、実際に平成26年度のごみ質結果を拾ってみますと、125というデータが出ましたので、軽量化していますので、経年変化で、そんな関係でちょっとずれが出てきたかと思います。

【山崎専任者】

この容積のことって、容リプラの中に硬質のプラと軟質のプラがあると思うんですけれども、

その比率というのはどのぐらいなんですか。軟質プラだとほとんど紙と同じような感じですよね。 だけど、硬質プラは確かに圧力を加えないと潰れないので、かさとしては上がると思うんですけれども、その比率はどうですか。

【片山参事】

硬質と軟質の比率はちょっと出してないですね。

【山崎専任者】

でも小平市さんは出していますよね。

【片山参事】

小平市さんは硬質だけやっていますね。

【山崎専任者】

硬質はリサイクルしているけれども軟質プラスチックは焼却していますよと言っていますよね。それが24年度の実績で500トン弱が小平市のところでリサイクルしている。軟質プラは1,600トン、1,650トンぐらいですかね、これは焼却していますよとずっと言っていますよね。そうすると比率はわかるんじゃないですか。ほかの市が、東大和とか武蔵村山がその比率を逆転するなんてちょっと考えづらいですよね。そうすると、大体75%ぐらいなんです。そうするとね、実際にそんないかないですよ。軟質プラが75%あったら残りの25%だけですよ、影響するのは。でしょう。75%が軟質プラなんだから、ほとんど紙と変わらないじゃないですか、かさというのは。25%が多少膨らむぐらいでしょう。

【片山参事】

ちょっとおっしゃっている意味がよくわからないんですけれども、0.8のほうが高過ぎるという値ですか。あ、80……。

【山崎専任者】

いや、実際にそういうデータが出ているんだったら、もっと詳しくできるんじゃないですかという、実際そう……。

【片山参事】

何を詳しくするんですか。

【山崎専任者】

要するに75%、6%は軟質プラなんだから、ほとんどかさは変わらないでしょうと、紙類と。

【片山参事】

変わらない?変わります。大きく変わります。

【山崎専任者】

何で変わるんですか。

【片山参事】

排出段階ではふわふわしています、空気ですよね。空気が入っていますのでふわふわしていて、 1平米当たり20キロとか30キロとか言われています。それを収集車に積み込みますよね、そ うすると少し圧力をかけて積み込みますので、この84という値になる。さらに私どもの施設、 今度造る3市共同資源物処理施設で圧縮梱包すると、単位をそろえますと250から300まで 圧縮していくということになるわけです。

【山崎専任者】

ぺらぺらの紙でそんなになるとは思えない。

【片山参事】

そうですね、ほとんど空気だと思います。

【山崎専任者】

膨らんで入れるわけないでしょう。

【坂本代表者】

だから、前整理をされてないからそういう論理的な矛盾とか齟齬が出るんですよね。というのは、小平市が軟プラは今燃やしていますね。それまで何で、この処理施設を造る意味も逆に言えばなくなってしまうんじゃないかという話になっちゃうんですよ。だから、武蔵村山市さんはもう当然プラスチックは別処理しているけれども、小平方式でいえば、軟プラはもう従来どおり全部燃してしまえばいいという話になれば、じゃあこの中の数字はどうなるんだという話も出てくるじゃないですか。

【片山参事】

どうこの比重や発熱量につながってくるのかよくわからないんですけれども、どうお答えして いいのかちょっとわからないんですけれども。

【尾崎代表者】

いやいや、小平は軟プラは熱処理してるでしょ。

【坂本代表者】

燃やしてます。焼却処理してます。

【尾崎代表者】

焼却しているということ。処理施設に行ってないでしょう。その辺を言っているわけ。 だから基本的にその施設の内容とかかわってくるでしょうと。

【片山参事】

すぐかかわってきますね。小平市さんがプラスチックを燃やすのと……。

【尾崎代表者】

だから軟質プラスチックとを分けてもらわなきゃ、その分がでかいっていうわけだ。

【坂本代表者】

だから数字だけ膨らませようと思えばいくらでも恣意的にできるわけなんですよ。

【尾崎代表者】

見かけと実質が違うのよ。見かけ体積と実質体積が違う。

【坂本代表者】

だからそこを整理しなければ、きちっと……。

【片山参事】

見かけと実質が違うというのはどういうことですか。

【尾崎代表者】

それが84キロが……。

【片山参事】

はいはい、84キロ、はい。

【尾崎代表者】

軟質と硬質、いくらなんですかというのが質問だね。

【片山参事】

ああそうですか。それは今、75%というふうにお答えいただきましたので、そうだと思うんですけれども、これは一体で捉えておりますので……。

【尾崎代表者】

いやだから75%は処理しなくていいんだろうと。

【片山参事】

いやいや、ですから、そういうことじゃなくて……。

【尾崎代表者】

そのまま燃やせばいいんじゃないといって……。

【片山参事】

いや、燃やさないで資源化をしていくという方針を打ち出していますので、燃やす、燃やさないではこれだけ影響がありますよと、カロリー的にはですよ、3割の影響がありますよという話です。

【山崎専任者】

それはかさの問題ですから、私が言いたいのは、要するにかさが10倍になるよという話を前から聞いているので、それだったら軟質プラはかさは影響ないでしょうという話なんです。75%が小平市の場合は軟質プラを燃やしているわけですよね。ちょっと比率がわかってないですけど。

【片山参事】

今の話をしているんじゃなくて、私どもは焼却炉も含めて見直しをして設計していくわけです。 そのときに、今のままでいくのと資源化したのではこれだけカロリーが違ってきますというお話 をしているわけで。

【尾崎代表者】

今、焼却炉の話をしているわけじゃない。

【坂本代表者】

もう全然話の基本がころころ変わるから……。

【片山参事】

いや、おっしゃっている意味がよくわからないんですけど。

【尾崎代表者】

じゃあいいから、焼却炉として軟質も硬質も3市の意見としては、同意としては全部燃やすということ?

【片山参事】

いや、燃やさないという方針で今、資源物処理施設を計画しているわけですね。

【坂本代表者】

ということは、極論で言えば、小平市が今やっていることはもう間違っているということを前 提に話しているわけですね。はっきり言って。

【片山参事】

間違いっていうのは。これから変えていこうということですよ。より循環型にふさわしいということで。

【尾崎代表者】

坂本さん、こういうふうに変えていくということです。

【片山参事】

変えていくんですよ。ちょっとおっしゃっている意味がわからないので、的外れな答えになっちゃったかもしれませんけれども、済みません。

今後の方針でそうしますということだろう。

【片山参事】

はいそうです。

【岡田専任者】

要するに、立方メートル、可燃ごみだったら125キロなんだけれども、容器、ペット別ですよね、84キロですよと、そういうことですよね。

【片山参事】

はい、そうです。

【岡田専任者】

そういうことなんですよね。要するに半分ともいかないけど、まあこういうことですよと。で、ペットだったら。

【片山参事】

50.

【岡田専任者】

50、要するに膨らんでいますよと。僕はこの数字はあながちうそじゃないと思う。実際、月曜日と火・金の袋を見ると……。

【片山参事】

うそじゃないですよ。

【岡田専任者】

いや、だからおかしいというご指摘に対してはね。

【片山参事】

うそじゃないですよ。

【岡田専任者】

ごみの袋を見ると、月曜日が圧倒的に40リッターが出ているんですよ。で、金曜日、火曜日、 南街地域はね、袋が小さいんですよ。ですから、そういう意味ではこの数字というのは実際の数 字なので、実際にプラの袋と言っても膨らんでいるわけですよ。私なんか全部切っちゃって膨ら まないようにするとかなりへこむんですけれども、ほとんどの方がトレーも何も切らないで出し ているから、あれ、切っちゃえばこんな形になるんですよ。ということであれば、ここの数字は 私は実際の数字だから、何も作為的につくった数字じゃないように思いますけどね。

これ、84キロということは、比重はいくらなんですか。

【片山参事】

単位容積重量または見かけ比重というんですけれども……。

【尾崎代表者】

比重は0.084かい。

【片山参事】

そうですね。

【岡田専任者】

そういうことです。

【尾崎代表者】

そういうことだね。1より低いと。

【片山参事】

はい。

【尾崎代表者】

水に浮くということだ。

【岡田専任者】

だから紙ですよ。

【片山参事】

いや、そういうことじゃなくて、空間がありますから。

【尾崎代表者】

イメージ、イメージ。

【岡田専任者】

イメージ。わかりますよ。

【尾崎代表者】

イメージを言っているんだよ。

【岡田専任者】

ここの議論してもあんまり意味ないと。ということだと思います。

【片山参事】

ということでございます。何かございましたら。

【森口専任者】

1つ確認させてください。ここに書いてあるのは平成36年の予測量ということになっていまして、さっきは35年がプラスチックごみの一番マックスだということになっていて。

【片山参事】

え、そう言いましたっけ。

【森口専任者】

はい、さっきのほかのほうの3市の予測図ですね。まずこっち、予測図もそうですし、26年9月の基本構想の45ページを開いてください。

【片山参事】

先に答えちゃいますけれども、基本構想の予測はまた変えていますからね。

【森口専任者】

でも、今の26年とか実質のところは合っていますよね。それでここに書いてある数字は下がっているので、プラスチックごみも増えていないという結論に達するんですよ。

【片山参事】

あ、増えてないですよ。増えてはいないけれども増加傾向にあると言っているんです。

【尾崎代表者】

それは前から言っている。

【森口専任者】

増加傾向にあると言っていますけれども、じゃあ減少しているって、増加はしてないわけです よね。傾向じゃなくて、事実ここで書いてあるのは完全に減っていますから、何でそんな矛盾が、 増加傾向にあると書くんですか。減少傾向ですよね。

【片山参事】

いや、減少傾向にはないんですよ、増加傾向にあるんです。

【小川代表者】

さっき片山さんがおっしゃったように、何か増加傾向というのを弁明、おっしゃったんだけれ ども、減る傾向があるんですよ。

【片山参事】

いやいや、そういう意味じゃないですよ。

【森口専任者】

だって、ここまで減っていますし。何でこういう…

【片山参事】

それはですね、もう一度簡単に説明できればいいんですけれども、人口を予測しますよね。あと予測するのは1人1日当たり平均排出量、グラム人・日という、大体1人の人が1日当たりどのくらい出すかという予測をするんですね。で、掛け合わせて量が出るんですけれども、1人当たりが出すグラム人・日という量に対して、例えば1,000グラムだったら1,000グラムの内訳はどの程度かと。可燃ごみが何グラムで不燃ごみが何グラム、これもまた別に予測しているんですよ。そういうのを組み合わせて予測していますので、予測式はまずそういうこと。それからそのグラム人・日については各市がもう基本計画で最大限減量化を図るということで政策的に落としていますので、その数値を持ってきていますので、量自体は減るんですよ。減るんだけれども、割合が少しずつ増えていますので、36年度までは微増傾向が続くであろうという予測になっているということなんです。だから、見てもらってわかるとおり、平成27年度以降どんどん減っていますよね、ごみの量が。人口は増えていますけれども、ごみは減っていますよね。だからその原単位という1人1日当たりどのくらい出しますかという量は減っているわけです。

【森口専任者】

で、なぜプラだけ増えているかというのを先ほどから聞いていて。

【片山参事】

ですから、プラスチックの量は過去から見ると、その1人1日出す量に対する割合が若干増えている、それが反映されていたと思います。

【森口専任者】

じゃあ35年でここまで、36年度でここまでまるきり減ったのは、人口がすごく減ったということになるんですね。

【松本課長】

ただ森口さんね、今後の予測のほうの話に言っちゃうと、容器包装プラスチックというのは、 どうしてもやっぱり小平市さんが今軟質系やってないじゃないですか。だからそれを入る前提で 予測を立てちゃっているので、だからそういう意味では本当の今の現状との比較というのはあま りできないですよね。

【森口専任者】

その状態で施設規模を決めるよというのはおかしくないですか。

【松本課長】

ただ、だからそれはさっき事務局から説明があったように、こういう形で減量化をしていきますよという計画に基づいて進めていくので、最終的には目方ベースでいけば減るというふうには

当然各市はしていきますというのが……。

【尾崎代表者】

要するに重量とか目方の信憑性よ。それを言っている。パーセンテージや割合じゃない。

【松本課長】

あともう一つは、やっぱり品物の容器がかなりもう変わってきている。

【森口専任者】

軽くなってきていますよね、全部。

【松本課長】

うん。だからその辺も影響しているんですよね。やっぱり昔はもう瓶製品というのから、今じゃほとんど少ない。で、ペットボトルなんかも軽量化なんて言っていたり、やっぱりそういうプラスチック製の容器包装廃棄物を使う食品がかなり多くなっているというのも事実なので、だからそこのところで、見かけ上そういう製品、商品が増えます。でも実際の重さは減っていくかもしれないですという結果にはなるだろうとは思いますね。

【尾崎代表者】

時間が時間だから、もうけじめつけようね。だらだらやるんじゃなしに。

【木村課長】

あと済みません、今日お配りした資料で施設整備のあり方ということでお配りしております。 今、組合のほうから3市に提案をした内容ということになっております。情報提供ということで させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【光橋副会長】

じゃあ一応閉めさせていただきます。次回協議会、11月14日、土曜日午後6時半から、会場は同じく桜が丘市民センターで。

【岡田専任者】

私1つだけ、回答いただいてないのは施設の高さ。川越へ行ったらやはりすごく低いんですよね。穴を掘っているんですよ。ですから、もっと低くできないのかなと。要するに下へ掘れば、お金との絡みがあるんでしょうけれども、それはちょっと気にしているんですね、付近の住民が。だからその検討がちょっと答えがなかったので、やられたのか、やってないのか、高さの件。要するにクレーン高い、もっと穴を下まで掘ればできるんじゃないのかなと。搬出とか2階、3階の高さの絡みはあるかと思うんですけれどもね、何か工夫すればできそうな気がする。それはちょっと回答なかったので、次回でいいですから回答を。

【光橋副会長】

はい、よろしいですね。じゃあ次回お願いします。じゃあお疲れさまでした。ありがとうございました。